

■ 太陽生命保険 株式会社

004-FY2019-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えの下、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則（PRI）」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

- ・責任投資原則（PRI）を踏まえた資産運用体制の整備のほか、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めており、株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIに基づく使命を果たすよう努めています。
- ・地球温暖化などの環境問題に対して、クリーンエネルギーの導入促進を通じて持続可能な社会の形成に貢献するため、日本の大規模太陽光発電事業や風力発電事業等の環境に配慮した投融資や、世界的な再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドへの投資、グリーンローンの実施等に取り組んでいます。
- ・保有ビルの照明に関してLED等省エネ型機器への取替を積極的に推進していることに加え、自社ビルの新築・建替や大規模改修時に、景観への配慮やバリアフリー対応および自動体外式除細動器（AED）の設置を進めているほか、環境・省エネルギーの観点から、CO₂排出抑制、屋上緑化、断熱効果の高いガラス、明るさにより照度を自動調整する照明機器等の環境配慮施策を実施しています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分に考慮した資産運用を推進する一環で、開発途上国の教育・雇用支援やインフラ整備等に貢献できる債券や、健康増進に寄与する企業の株式を組み入れたファンドに投資するなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投資に取り組んでいます。
- ・投資先株式の株主総会議決権行使基準に責任投資原則（PRI）の考え方を明記することで、受託者責任に加え、環境・社会・企業統治の視点を考慮した議決権行使を実施しています。
- ・投融資先には、対話を通じて環境・社会・企業統治の課題について理解を求めるとともに、当該企業における同課題への対応についても確認し、自社の取り組みの参考としています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分考慮した資産運用に関する具体的な取組みをホームページ等に掲載し社内外に開示するとともに、英語版のアンニュアルレポートにも同取組みを掲載し、広く取組みの周知に努めています。
- ・PRIの考え方を踏まえた資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやe-ラーニング等を実施し、PRIの考え方や世界的な動向等について積極的に学んでいます。

* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2019-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、「人生 100 歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に応えるため、平成 28 年 6 月より、「従業員」「お客様」「社会」を元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を展開しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

＜お客様へのより良い商品・サービスの提供＞

高品質の商品・サービスを通じてお客様に一生涯にわたる安心を提供するため、商品・サービスの充実を図っています。

【「ひまわり認知症予防保険」の発売】

- ・「世の中から認知症をなくしたい」という強い想いが込められた、予防サービスと保障が一体となった業界初(*)の商品、「ひまわり認知症予防保険」を 2018 年 10 月に発売しました。
*所定の認知症と診断されたときに保険金を主契約でお支払いする保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟 41 社について、当社調べ（2018 年 7 月末時点））。

【認知症予防をサポートするサービスの提供】

- ・「認知症にならないための予防」へのお客様の取組みをサポートするという優れた認知症予防サービスとして、簡単な血液検査で MCI（軽度認知障害）のリスクを判定する「MCI スクリーニング検査」や「クアオルト健康ウォーキング」の体験ツアー等をお客様にご案内しています。
- ・歩行速度等の測定を通じて将来の認知機能低下リスクを知らせる機能や、「脳トレドリル」で脳機能を活性化させる機能、家族がお客様の日々の歩行状況を見守ることができる機能を搭載した「認知症予防アプリ」を提供しています。

【「かけつけ隊サービス」の充実】

- ・専門知識を有する内務員がシニアのお客さまやそのご家族のもとにお伺いすることで、給付金等のご請求手続きを直接サポートする「かけつけ隊サービス」を提供しています。「かけつけ隊サービス」では、給付金等ご請求手続きを最新端末（コンシェルジュ）にて、完結させることで、最短 30 分でお支払いが完了するなど（*）、給付金をお支払いするまでの日数を大幅に短縮しています。
*受付の状況等により異なります。
- ・営業職員が訪問した場合でも最新端末のTV電話機能を使用し本社専門部署とつながることで、専門知識を有する内務員と同等のお支払サービスをご提供できるようになりました。これにより、「10,000 人のかけつけ隊」が誕生することになり、サービスの対象がすべてのお客様に拡大しました。

【お客様視点に立ったサービスの充実】

- ・2016 年 7 月に生命保険会社として初めて、「ユニバーサルマナー（*）検定」を全社に導入し、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めています。
*ユニバーサルマナーとは、「自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもと、サポートを実践すること」を意味します。
- ・各自治体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を全社で受講し、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の人やご家族に対し手助けをする「認知症サポーター」を全社に配置しております。

- ・2018年8月より、株式会社ミライロと提携し、「太陽生命手話リレーサービス」を導入しました。こちらのサービスは、聴覚・言語障がいのあるお客様からのお問い合わせについて、ミライロ社の手話通訳オペレーターがビデオ通話（Skype、FaceTime）を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスです。

【「月額利用料サポートプラン」の共同開発】

- ・2018年12月には、長生きをする方々が、お金の心配をすることなく、ご家族とともに「長生きを喜びあえる社会」にしていきたいという思いから、株式会社ベネッセスタイルケアが運営する高齢者向けホームの利用料を、一生涯受け取れる年金でサポートする新たな団体年金「月額利用料サポートプラン」を同社と共同で開発しました。

＜地域社会に対する活動＞

社会の「元気」に貢献する取組みとして、「元気・健康」に取り組んでいる企業・団体等を応援しています。

【全国各地での「認知症セミナー」への協賛】

- ・2018年度、全国各地で開催されたテレビ局や新聞社が主催する認知症セミナーに協賛しました。

【認知症に関する研究】

- ・2018年10月より、東京都健康長寿医療センターとの「歩行速度データ」を活用した共同研究を開始しました。
- ・また日本医師会総合政策研究機構の協力のもと、滋賀大学および滋賀医科大学と、認知症と既往症や生活習慣との相関等に関する共同研究を開始しました。

【「日本医師会 赤ひげ大賞」への協賛】

- ・全国の都道府県医師会が推薦する、地域住民の健康を支える「かかりつけ医」の活動を表彰する「赤ひげ大賞」へ協賛しています。

【「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」の実施】

- ・2016年度より、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を全国に普及させることを目的として、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」を実施しています。

＜従業員の健康づくり＞

従業員が長く「元気」に働ける環境づくりに向け、総労働時間の縮減や有給休暇の取得促進、各種制度の充実等に取り組んでいます。

【最長70歳まで働ける雇用制度の導入】

- ・業界に先駆けて65歳定年制度および70歳まで働ける継続雇用制度を導入し、厚生労働省等が後援している「日本HRチャレンジ大賞」（2019年度）において金融機関初となる『イノベーション賞』を受賞しました。

【「育児参加のための休暇」を新設】

- ・他にも、最長3年間の介護休業制度、子が3歳になるまで取得可能な育児休暇・育児休業制度を導入しています。2018年4月には、短時間勤務制度を拡充し、子が小学校卒業まで適用可能としました。

【社内完全禁煙の達成】

- ・従業員の健康増進への取組みとして、2018年6月には社内禁煙を達成しました。

*「太陽の元気プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・「人生100 歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、シニアのニーズに合った商品・サービスの一体提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。
- ・こうした取り組みが評価され、3年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。

004-FY2019-03

ペーパーレス化の推進

【原則5】【原則6】

当社は、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

＜ペーパーレスの推進についての主な取り組み＞

- ・お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO₂削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。
- ・環境負荷の軽減に加え、お客様に迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末を使い、業界初となる「提案から領収までの完全ペーパーレス化」や「給付請求手続きの完全ペーパーレス化」を実現しております。
- ・森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」設置し、循環型社会の貢献に尽力しています。

【特徴】

- ・当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効率化、お客様の利便性向上を同時に実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2019-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則7】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取り組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・被災地支援（被災地物産展の開催等） 等

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取り組みを推進しています。

004-FY2019-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取り組み

【原則4】【原則7】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取り組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者医療・保健、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2019-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2019-07

CSR に関する情報開示とお客さま懇談会の開催

【原則6】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページで CSR 活動を開示しています。また、「太陽生命お客さま懇談会」を開催し、お客さまに当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いしています。その際にディスクロージャー誌を説明資料として活用しています。

【特徴】

2018年度は、1,277名のお客さまに参加いただき、社業全般にわたるご意見・ご要望をいただきました。ディスクロージャー資料やホームページでは、生命保険業を通じたお客さまとの関わり、従業員のはたらきがい向上をさせる取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会貢献活動、環境保護への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2019-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2018年度は夏期7月6日、冬期12月21日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

■ SOMPOひまわり生命保険 株式会社

012-FY2019-01

「リンククロス」ブランドによる健康サービスの提供

【原則1】【原則2】

2016年9月に健康サ-ビスブランド「リンククロス」を立ち上げ、“お客さまと保険”という関係性を超えた、健康を軸とした商品やサービスを提供することで、お客さまの健康増進を応援しています。

【特徴】

最先端のICT技術を活用したFintech（フィンテック）やHealthTech（ヘルステック）という新しいアプローチのもと、保険の枠組みにとらわれない新しいサービスの提供に取り組んでいます。

- (1) 健康維持・増進のためのスマートフォンアプリの開発、提供
- (2) 健康増進に向けたパートナーシップ契約

パートナー企業との連携により、各企業の有するノウハウや優れたサービスを取り入れながら、お客さまに新たな価値の提供を行い、お客さまの健康維持・増進のための健康エコシステム形成に取り組んでいます。

012-FY2019-02

全社員就業時間内禁煙の導入・新卒採用募集対象：非喫煙者のみ

【原則1】【原則4】【原則7】

当社は、禁煙取組みに注力しており2016年度より段階的な施策を行ってきました。

当社はお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を目指しています。そのために、まず、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しており、禁煙の取組みを推進しています。

【特徴】

- ・2016年度から現在までに以下のような具体的取組みを行っています。

2016年4月 健康保険組合による禁煙治療補助の導入

2016年8月 週1回の禁煙DAYの導入

2017年8月 全国の営業拠点を含む当社占有スペース（社有車含む）を館内終日禁煙化

2018年2月 社員向け禁煙セミナーの実施

2018年8月 北京で開催された世界保健機関（WHO）「Revolution Smoke-Free（禁煙革命）」へ参画

2018年10月 役員・部室長、就業時間内禁煙開始・禁煙カウンセリングのホットライン設置

2019年4月 全社員就業時間内禁煙開始

- ・2020年4月入社対象新卒採用の募集要項：「非喫煙者もしくは入社時点で喫煙されない方」を明記

- ・執行役員が就任を承諾する際に署名する「執行役員就任承諾書兼誓約書」に職務執行中の禁煙含む健康経営の率先垂範を明記

- ・『禁煙推進企業コンソーシアム』への参加

2019年7月 社内の喫煙者向けに禁煙状況の進捗確認や保健師による個別相談等のサポートを開始

2019年10月 日本における禁煙革命発足式「禁煙革命～健康経営は禁煙から～」へ参加

012-FY2019-03

クアオルトプログラムによる社員の健康増進の取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

2017年5月よりクアオルトプログラム（※）を活用した全社員の健康応援施策を実施しています。また、クアオルト活用による社員への健康貢献効果を検証することで、お客さまの健康応援支援サービスの付加価値とすることを検討しています。

※クアオルトプログラムとは、保養地での自然環境を活用した健康増進に向けたウォーキングの実施や、地場産食材を使用した栄養バランスの提供、温泉施設との連携などがプログラム化されている、滞在型の健康支援プログラムです。

【特徴】

2018年度より、社員は健康に関する知見の向上とともに、クアオルトを業務と位置づけ、全社員約3,000名が研修としてクアオルトプログラムに参加しています。

日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、会社が一部費用補助を行い全社員へクアオルトプログラムの提供をしています。

012-FY2019-04

育児・介護者を対象に週休3日制を導入

【原則4】【原則7】

介護、育児により週4日勤務を希望する社員に週休3日制を導入することで、多様な働き方を支援し、社員が働きやすい環境を作っていきます。

【特徴】

1週間のうち希望する曜日を特定介護休日または特定育児休日と定め、週4日の勤務としています。制度を利用する期間の制限はなく、1ヶ月単位で申請が可能です。

012-FY2019-05

CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取り組み～

【原則7】

SOMPOグループでは、国際規格ISO14001の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR マネジメントシステム」をCSRを実践・推進するための基盤とし、事業活動全般について継続的な改善に努めています。当社は、グループの一員として「CSR マネジメント実施計画」を策定し、社会的な課題の解決に取り組んでいます。

【特徴】

CSR マネジメントシステムを基盤として、社会的課題の解決に体系的、継続的に取り組むためにPDCAサイクルを活用しています。

＜PDCAサイクルの仕組み＞

CSRに関する推進計画「CSR マネジメント実施計画」を作成し（P）、取り組みを行っています（D）。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し（C）、さらなる取り組み推進・改善につなげています（A）。

012-FY2019-06

Insurhealth®: インシュアヘルスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】【他】

当社は、保険本来の機能（Insurance）に、健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせ、お客さまが健康になることを応援する健康応援企業として、従来にない新たな価値「保険＋健康（Insurhealth®）」を提供してまいります。

【特徴】

- ・具体的な Insurhealth®商品として 2019 年度までに 5 つの商品を発売しました。
 - ・海外の企業とも提携を行うことで最先端のデジタル技術を積極的に活用し、世界で最進・最優のサービスをお客さまに提供してまいります。
-

■ SOMPO ホールディングス株式会社

018-FY2019-01

CSR推進体制と社員教育の充実

【原則7】

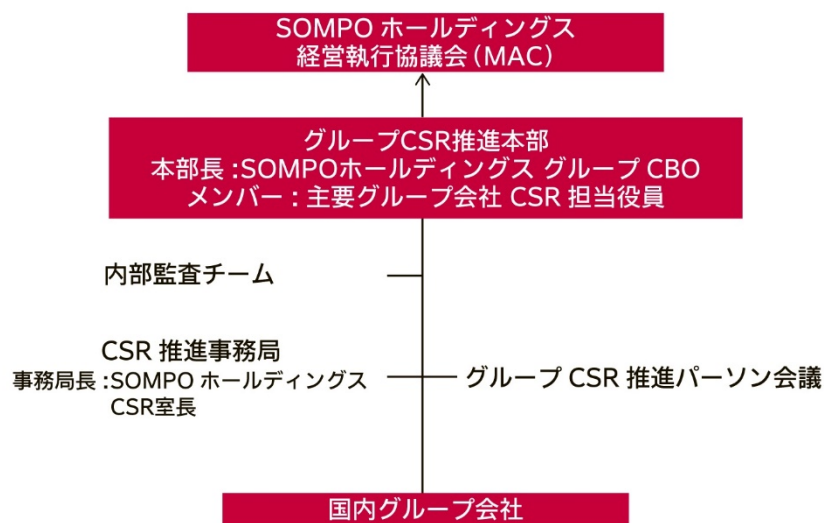
持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、ESG（環境・社会・ガバナンス）等の社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。ISO14001 を活用した CSR 推進体制や社員研修の実施など、CSR を社内に浸透させるための施策を紹介します。

◆ ISO14001 を活用した推進体制

SOMPO ホールディングスグループは、継続的な改善を図っていくため実効性のある CSR 推進体制を構築し、運用しています。1997 年から認証取得している ISO14001 の仕組みをベースに、環境だけでなく CSR 全般を推進の対象としたマネジメントシステムを構築しています。

◆ グループ全体での推進（グループ CSR 推進本部）

グループ各社における好取組みの共有・進捗確認、昨今関心が高まっている ESG 等の社会的課題への対応およびグループ全体の CSR の取組みの底上げを図ることを目的として、主要グループ各社の CSR 担当役員で構成する「グループ CSR 推進本部」を設け、役員レベルでの意識を高めると共に、協議の内容は定期的にグループ COO（最高執行責任者）の諮問機関である経営執行協議会（MAC）に報告しています。



◆ 実効性を高める CSR 実施計画表・内部監査

各職場では、毎年「CSR 実施計画表」を策定し、年初実施計画、上半期総括、年度末総括を行い、PDCA を回すことで、取組みの改善・加速につなげています。さらに、対話重視の内部監査により、各職場の特性に応じた CSR を推進するよう働きかけています。これら取組みの運用・管理状況については、定期的に経営のレビューを受ける仕組みとしています。

◆ 社内浸透に向けた各種研修

グループ社員を対象とした、ISO26000・SDGs・ESG に関する情報などを盛り込んだ独自の教材を活用した e ラーニングや職場でのディスカッションによる CSR 研修を通じ、社員一人ひとりが CSR の取組みを理解し、実践につなげる機会としています。

また新任部店長・新入職員などを対象とした階層別 CSR 研修を実施するとともに、毎年、CSR の有識者を招き、当社グループ社員とのダイアログを開催するなど、グループの CSR マインドの向上を図っています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社内浸透のためには複数の施策を組み合わせることで実施しています。また、一方通行ではない対話を重視した研修や内部監査等を実施し、CSR 部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

018-FY2019-02

投資資金でのESG配慮

【原則1】【原則3】【原則7】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

当社グループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

当社グループでは商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

損保ジャパン日本興亜は国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクト（UN Global Compact）が作成した責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）への署名機関として、投資先の環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）等への取組みを考慮した責任投資を推進し、中長期的なリターンの獲得を目指します。また、グループ CSR ビジョンに則り、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを業務プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

損保ジャパン日本興亜の ESG 投資に関する情報は公式 HP に掲載しています。

<https://www.sjnk.co.jp/csr/management/esg/>

018-FY2019-03

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則5】

当社グループは 2018 年度に中長期の GHG 排出量削減目標の見直しを行い、「グループ全体で 2030 年までに 2017 年度比 21%削減、2050 年度までに 51%削減」という新たな目標を設定し、省エネ・省資源の取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

当社はパリ協定の「2℃目標」達成に賛同する世界的なイニシアチブ：SBT（Science Based Targets）にコミットしており、新たな中長期目標は SBT 推奨の削減水準としています。GHG 排出量の算定対象とする活動には、ガソリンなどの使用による直接排出（スコープ 1）、電力や熱の使用による間接排出（スコープ 2）に加え、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接排出（スコープ 3）も含めています。

2018 年度はグループ各社での省エネ対応や働き方改革による労働時間削減のほか、複数の自社ビル売却や TV 会議システムを活用した研修開催の効率化などにより GHG 排出量は前年度比 4.9%減、紙使用量は

前年度比 9.5%減となりました。

【特徴】

国内グループ会社等 28 社を対象とした CSR マネジメントシステムの運用により、2019 年 1 月に ISO14001 を継続取得しており、グループ全体での取組みを加速させています。

018-FY2019-04

グループを挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則2】

当社グループは、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、「SOMPO 認知症サポートプログラム」をはじめとしたさまざまな取組みを展開しています。

◆ SOMPO 認知症サポートプログラムのポイント

1. 『笑顔をまもる認知症保険』

2018 年 10 月、SOMPO ひまわり生命は業界初となる MC I（軽度認知障害）を保障する健康応援型商品「笑顔をまもる認知症保険」を販売開始しました。

2. SOMPO ケアによる介護事業

当社は、2015 年 12 月にワタミの介護、2016 年 3 月にメッセージを子会社化し、「SOMPO ケア」として地域のお客さまに在宅介護から施設介護まで、フルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指しています。

認知症が発症しても、その方らしく暮らし続けられるよう、ご利用者さまの想いを聞き、健康状態や生活環境などの観察をもとにケアを行います。

3. 介護離職を防止する保険『親子のちから』

損保ジャパン日本興亜は、近年増加している親の介護による離職という社会を解決するため、親を介護しながら働く子（成年）の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。

被保険者となる子（成年）が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

4. 認知症に関するトータルサポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

2018 年 10 月、株式会社プライムアシスタンスは『笑顔をまもる認知症保険』と『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能チェックや認知機能低下の予防に資するサービス、認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供する Web サービスを開始しました。今後、認知症に関する幅広いサービスをお客さまへご紹介・ご提供していきます。

◆ 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま対応の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

（2019 年 3 月末時点の「認知症サポーター」およびキャラバン・メイト※の合計人数は、14,404 人です。）

※ キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める資格を有する者をいいます。キャラバン・メイトになるためには所定の養成研修を受講し、登録する必要があります。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成

や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

018-FY2019-05

気候関連情報開示の充実にに向けた取組み

【原則4】【原則6】

2015年に採択されたパリ協定や、持続可能な開発目標（SDGs）など、気候変動に対する企業への期待の高まりを受け、当社は将来世代に希望の持てる社会を継承していくための責任ある取組みとして、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、透明性の高い情報開示や気候変動に対するさまざまな取組みを行っています。

なお、当社グループは、2018年から国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEPFI）の保険パイロットワーキンググループに参画しており、TCFDの提言をふまえた情報開示の充実に取り組んでいます。

【特徴】

気候関連リスク・機会への対応と主な取組みについて、統合レポートやCSRコミュニケーションレポートに掲載をしています。詳細は当社公式HPをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/csr/value/topic1/>

018-FY2019-06

農業事業者向け保険の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

◆ 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

SOMPOインターナショナルホールディングス（SIH）は、農業保険をグローバルに提供するため、統合プラットフォーム『AgriSompo』イニシアチブを発表、2018年3月には、1996年以降イタリア農業保険のリーディングカンパニー（代理店）であるA&A S.r.l.の買収手続きを完了しました。

『AgriSompo』により、農家・農業事業者、農業保険会社に対して統一的な基準で保険引受（アンダーライティング）を行い、一連の商品に対する専門知識と技術を提供していきます。

◆ 東南アジアでの天候インデックス保険の提供

『天候インデックス保険』とは、気温、風量、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPOリスクマネジメントによるリスク評価技術を活用することで、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

2010年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行（BAAC）と協働し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築し、年々販売対象範囲を拡大しています。2019年2月には、タイにとって主要輸出農業作物であるロンガン農家向けの天候インデックス保険の販売開始しました。本商品の開発にあたっては「AgriSompo」を通じて技術提供を受け、人工衛星データを活用しています。

【特徴】

当社グループは、今後『AgriSompo』を活用し、各国の農業リスクに応じたソリューションの提供に取り組む、気候変動の影響を受けやすい世界の農業分野の発展に貢献していきます。

■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

019-FY2019-01

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJと提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJの企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業総合補償保険（費用・利益補償条項）の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したいDBJの取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画（BCP）の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJの格付機能、SOMPO ホールディングスグループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。

【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業はBCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2019-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】【原則7】

2012年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO ホールディングスグループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆ 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆ 洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社であるSOMPO リスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2019-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2019 年 3 月末時点で、全国で延べ 255 回開催し、39,975 人の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

019-FY2019-04

NGO と連携した地域貢献プロジェクト

【原則1】【原則3】【原則4】

◆ インドネシアでの交通安全プロジェクト

インドネシアでは、交通事故による子どもの死亡者数が東南アジアで最大であり、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、当社と PT Sampo Insurance Indonesia は、子ども支援の国際組織である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドン市の小・中学生を対象に交通安全教育及び現地行政と連携した学校周辺の交通安全設備の整備推進、子どもの交通安全に関する社会啓発活動を行っています。このプロジェクトでは、4 年間で 30 校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っており、これまでに 30,000 人以上の方に参加いただきました。

また、本プロジェクトでは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI※分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取組みました。4 年間で、社会的価値総額（総便益）は約 2 億 3,586 万円、要した費用は約 8,649 万円となり、SROI は 2.73 という結果になりました。2018 年からは活動の拠点をジャカルタ首都特別州に移し、2022 年までの 4 年間にわたるプロジェクトを始動し、取組みを継続しています。

※SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）は、事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）を要した費用で除して算出し、事業の有効性などを計測する手法です。

◆ ミャンマーでの母子保健プロジェクト

ミャンマーでは、5 歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が近隣の東南アジアの国々と比較して高く、その約 9 割が農村部に集中しています。こうした現状を踏まえ、当社は、2015 年から公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、農村部の母子の健康改善を目的としたプロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指し、農村部の母子保健サービスを担う人材育成などを行っています。

【特徴】

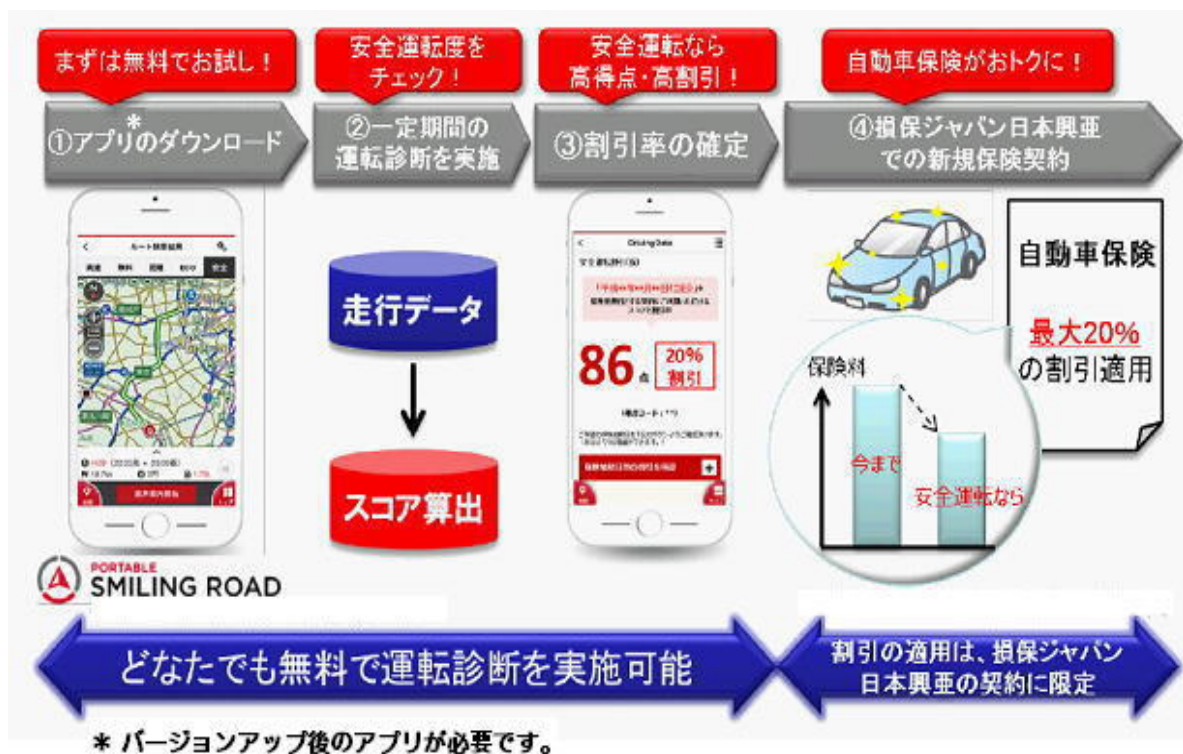
社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGOをはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアとミャンマーでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

019-FY2019-05

ビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、テレマティクス技術を活用した安全運転支援やドライバーの保険料軽減を目指した研究・開発を重ね、現在『スマイリングロード』*1、『ポータブルスマイリングロード』『ドライビング!』を提供しています。



蓄積したテレマティクス技術に関するノウハウを活かし、膨大な走行ビッグデータの研究・分析の結果、「ドライバーの運転特性」と「事故の起こりやすさ」の相関関係が明らかとなり、運転診断結果に応じて保険料*2が最大20%割引となるテレマティクス保険を国内の保険会社で初めて開発しました。

安全運転度合いに応じた保険料割引の導入により、お客さまにとって“より納得感のある保険料”を実現すると同時に、更なる安全運転の促進を図り、“事故の無い社会”の実現を支援していきます。

*1 専用ドライブレコーダーにより安全運転を支援する法人向けサービス。

*2 新たに自動車を所有される場合など前契約がなく、損保ジャパン日本興亜での新規契約の保険料を対象とします。

【特徴】

ビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまの安全に貢献するサービスを開発しています。また、導入企業の事故の減少につながるなど、効果分析も実施しています。

019-FY2019-06

噴火デリバティブの販売と「噴火発生確率の評価手法」の開発

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、SOMPO リスクマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』、『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画（BCP）対策としても有効です。SOMPO リスクマネジメントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してからの時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究などを調査しました。当社は「磐梯山噴火デリバティブ」等も開発しており、今後とも、噴火デリバティブの対象火山を順次拡大していく予定です。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的にした、業界初の取組みです。

019-FY2019-07

「SAVE JAPAN プロジェクト」

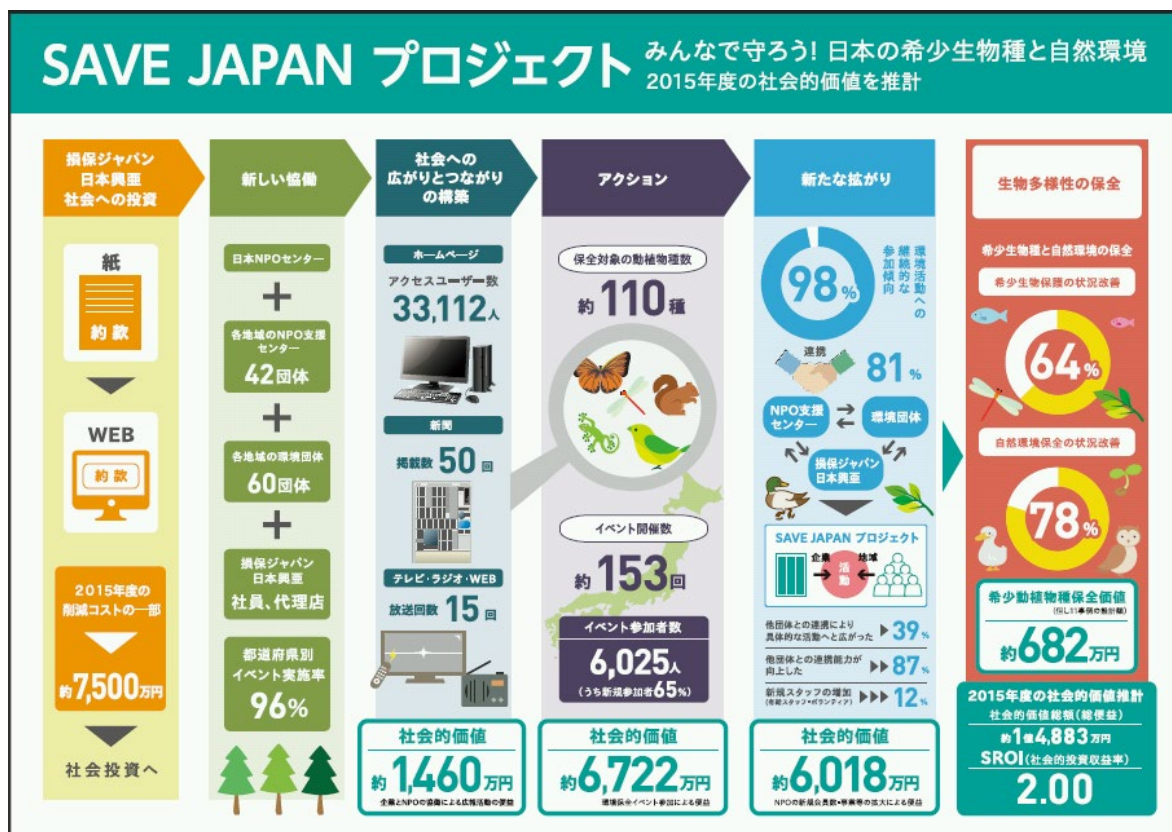
【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2019 年 3 月までに延べ 808 回のイベントを開催し、42,833 人の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）＝事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）／要した費用事業の有効性などを計測する手法です。



【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ

<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2019-08

環境分野の人材育成 ～(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団～

【原則3】【原則4】

損保ジャパン日本興亜環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

◆ 市民のための環境公開講座

同財団は損保ジャパン日本興亜および公益社団法人日本環境教育フォーラムと共催で、一般市民向けに 1993 年より継続して「市民のための環境公開講座」を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、これまでに延べ 21,791 人の方々に参加いただきました (2019 年 3 月現在)。2019 年 1 月には、25 周年記念として「市民のための SDGs フェス」を開催しました。

◆ CSO ラーニング制度

同財団では大学生・大学院生を対象に環境分野のCSO（Civil Society Organization:市民社会組織、NPO/NGO を包含する概念）で8か月のインターンシップを経験できる「CSO ラーニング制度」を実施しています。本制度は2000年に始まり、環境CSOとともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しており、これまでに1,069人が修了しました（2019年3月現在）。2019年2月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。

◆ 学術研究助成の実施

2001年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

「環境人材の育成」は、損保ジャパン日本興亜のCSRの原点でもあり、20年以上にわたって継続・発展させています。NPOとのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2019-09

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

当社は、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIR オートクラブ」では、2008年度から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO₂削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。CO₂を毎年着実に削減し、2017年度は約460トンの削減を達成しています。また、全国プロ代理店組織「JSA 中核会」では、「AIR オートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ4,000会員（2019年3月現在）の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】

2つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2019-10

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則1】【原則2】【原則3】

自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求められています。一方、例えば予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。全国で数百の地方自治体が加入しています。

【特徴】

保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

020-FY2019-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月より、総合警備保障会社（以下 ALSOK）と連携し、ALSOK 隊員が事故現場に駆けつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っています。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という思いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約 2,400 か所の拠点から ALSOK 隊員が現場に駆けつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

2018 年度にこのサービスを利用されたお客さまのうち、89%のお客さまからご満足をいただいております。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。“もしも”の事故の時、ALSOK 隊員が現場に駆けつけてお客さまに寄り添い事故対応をサポートします。お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、サービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2019-02

自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施しています。

- ・通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進

お客さまがインターネットにより申込手続きを行った場合、インターネット割引（10,000 円 ※）を適用し、インターネットによる申込みを推進しています。本取組みにより、申し込みに関する紙の使用削減につなげています。

2018 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、99.3%でした。

※：保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額

- ・保険始期日が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。

本取組みにより、紙の使用を削減しています。

- ・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実

オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。

また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2019-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引（割引額 1,200 円）を導入し、消費者が CO₂ 排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2018 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.5 %でした。

【特徴】

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客さまが分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

■ SOMPOリスクマネジメント 株式会社

024-FY2018-01

気候変動影響を考慮した東/東南アジアにおける洪水リスク評価手法の開発

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

SOMPO リスクマネジメント株式会社は、2010 年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015 年度までに、洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築しました。2016 年度以降には、気候変動の影響による洪水リスクが特に増大すると懸念されている東/東南アジア地域を対象を拡大して、洪水リスク評価手法の研究開発を進めています。今後は、日本国内においては国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携を、自然災害に脆弱な東/東南アジア地域の途上国においては、地球規模の気候変動・異常気象に対する適応策としての洪水リスクマネジメントに資する研究開発と情報提供を目指します。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルを組み合わせることにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために、有用な情報を提供することが可能です。

024-FY2018-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

2009 年に株式会社損害保険ジャパン(現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつである SOMPO リスクマネジメント株式会社（※）が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に積極的に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに、地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおけるモデルとなるビルを舞台とした帰宅困難者一時滞在訓練など実践的な取り組みを行っています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。その他にも、地域内の事業者との連携による傷病者対応講習会の企画運営を支援しています。

また 2016 年度より、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が平常時の損害調査業務に使用しているドローンを、災害時に社会貢献として高層ビル街の状況把握、意思決定、及び情報発信に活用するため、新宿区、工学院大学、株式会社理経、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、SOMPO リスクマネジメント株式会社

の5者で「チーム・新宿」を結成し、その中心的メンバーとして都市部での災害時情報収集・発信実証実験を継続的に実施し、社会的にも大きな反響を頂いております。

※さまざまな業種の企業へのBCM（事業継続マネジメント）コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

【特徴】

地域の自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携した、オープンイノベーションの取り組みです。関係各社が最新の知見や技術を積極的に活用し、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPO ホールディングスグループでは、同取組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2018-03

エコファンド及びSRIファンドにおいて企業の環境経営度分析をはじめとしたESG評価を実施

【原則2】【原則6】【その他】

SOMPO リスクマネジメント株式会社は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が運用する株式運用商品において、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について分析・評価を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入銘柄企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、環境経営への取組みに関するアンケート（ぶなの森環境アンケート）の回答企業に対しては、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営度分析やCSR経営度分析の実施と企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ISO26000に基づくCSR経営戦略コンサルティングサービス」、「生物多様性コンサルティングサービス」、「再生可能エネルギー・リスク診断サービス」、「メガソーラー（大規模太陽光発電所）事業者向けリスクコンサルティングサービス」、「バリューチェーンCO₂排出量の算定やCO₂排出削減貢献量の算定を支援するサービス」など新しい包括的な環境サービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE評価認証機関、CASBEE不動産評価認証機関、東京都および埼玉県の実排出量取引制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

024-FY2018-04

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

SOMPO リスクマネジメントは、風力発電が抱える各種リスクを分析・診断し、適切なリスク対策をアドバイスすることにより、風力発電事業の健全化を手助けするサービスを数多く実施しています。

資源が枯渇することがなく、地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた流れの中で、今後一層の導入促進が期待されています。一方で、風力発電に関する故障・事故は過去に数多く発生しており、再生可能エネルギーが主力電源として十分な健全性を持たないのではないかと危惧する声も挙げられています。こう

した懸念を踏まえ、風力発電プロジェクトの健全性を強化することに貢献し、低炭素社会を確実に実現していくことを目指して、研究機関や企業等と連携しながら各種サービスを提供しています。

【特徴】

風力発電プロジェクトは計画から運転終了まで事業期間が長期にわたり、それぞれの段階に様々なリスクが潜在しているため、計画段階から事業終了までの事業段階に合わせたリスク評価のサービスを提供しています。

また、一般に広く実施されている自然災害リスクによる事業影響分析に加え、東京大学と共同開発したモデルを用いた風力発電の財務影響を評価するサービスや、発電所における O&M の取り組みによるリスク低減に関するサービスなど、風力発電に関する幅広い知見を活かした独自のサービスを提供しています。

024-FY2018-05

汚染土地流動化コンサルティングサービスの推進

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2018-06

リスク管理システム SORA ONE 2.0 の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【その他】

2018 年は、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨、関西国際空港に大きな被害が発生した台風 21 号など、まだ記憶に新しい災害が数多く発生した年となりました。続く 2019 年も、令和元年 8 月九州北部豪雨、台風 15 号および 19 号と、日本国内は風水害に見舞われ自然災害は確実に増加しています。これらの自然災害リスクの増加に対し、備えも強化していく必要があります。SOMPO グループでは、保険金の支払いによるサポートのみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要と考えています。このようなコンセプトの元、自然災害の情報を率先して発信し、予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を提供しています。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介します。

1. 強風、豪雨、地震、津波に対するアラートメールの発信
登録拠点に対し、一定しきい値を超えた場合、アラートをメールで発信し、予防または迅速な初期対応をサポートします。
2. 全世界の自然災害リスクを 5 段階で評価
3. 過去の自然災害情報を掲載

この他にテロ、感染症に対するアラートメールの配信、拠点ごとのリスク情報掲載、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。2019 年は、アラートと連動して「拠点の安否確認」に活用できるアンケート機能を拡充しました。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しています。日本の自然災害については、各種メディアにより情報収集が可能です。海外情報については情報を集約し、収集できるシステムはありません。グローバル展開している企業では、世界中の自然災害を監視する必要があり、本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できることがサプライヤーリスクマネジメントでは重要となります。

このように全世界の自然災害に対し、アラートを発信し、早期対応を促すことにより未然防止、損害軽減をサポートしています。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

026-FY2019-01

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2019-02

東日本大震災の被災地「移動図書館プロジェクト」支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員から古本などを収集して得た売却金を、東日本大震災の被災地に寄付する活動を行っています。

026-FY2019-03

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2019-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

026-FY2019-05

音楽のアウトリーチ

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

日頃、音楽に触れる機会の少ない方々に良質な音楽を届ける活動として、品川区の品川児童学園にてプロの演奏家による「クリスマスコンサート」を実施しています。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

084-FY2018-01

多発する事故から人々や企業を守る取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。先進技術を活用した事故につながる要素の見える化や安全運転を支えるサービスを通じ、地域の安全に貢献しています。

■FOUR SAFETY ～『ながら運転』防止支援サービス～の提供

2019年7月より、企業の安全運転取組を支援するためのサービスとして提供を開始しました。シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、一定速度（時速20km）を超過すると、自動的にスマートフォンの操作（電話・アプリ等）を制御します。管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのスマートフォンの制御状況や急加速・急減速等の運転状況を確認することができるため、企業の安全運転取組に活用することができます。また、社会問題である「ながら運転」の防止に取り組む企業としての価値創造もサポートします。

■睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービスの提供

睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態を、スマートフォンのアプリでチェックできる「SAS 予兆チェックサービス」を企業向けに提供しています。これは、スマートフォンのアプリで従業員の「いびき」の状態を録音・分析し、その結果を企業の管理者にレポートで提供するサービスです。SASは動脈硬化の悪化や、心筋梗塞・脳梗塞などの要因になるともいわれているほか、SAS特有の眠気は重大な交通事故につながる可能性もあります。従業員のSAS対策をサポートする本サービスを通じ、企業による従業員の安全と健康を守る後押しを、また、地域社会の安全を支援します。

■安全講習受講で自動車保険割引

「事業マネジメントに関する特約」は、告知事項の1つに、国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナー（以下、「認定セミナー（※1）」）の受講状況を確認する項目を設けており、直近3年以内に受講履歴のある運送事業者を対象に保険料を3%割引くものです。同特約の提供により、運輸安全マネジメント制度（※2）のさらなる普及を後押しし、企業の自発的な安全管理体制の構築やPDCAサイクルによる継続的な安全取組を推進することで、重大事故の未然防止、再発防止につなげます。

（※1）「認定セミナー」は、主に中小の運送事業者を対象に、国土交通省の認定したカリキュラムに基づき民間機関が実施するセミナーです。なお、グループ会社のMS&AD インターリスク総研も、「認定セミナー」の実施機関として認定を受けています。

（※2）運輸安全マネジメント制度は、運送事業者のヒューマンエラーによる事故の増加に伴い、2006年10月に創設された、輸送の安全性向上に向けた取り組みを推進する制度です。

084-FY2018-02

防災・減災への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■洪水被害を予測する新リスク評価システム

MS&AD インターリスク総研および米国の大手自然災害リスク評価専門会社と協働で、洪水による被害を予測する新リスク評価システム（以下、新洪水モデル）を開発し提供しています。新洪水モデルでは、台風による洪水被害だけでなく、台風以外の梅雨前線や集中豪雨などによる洪水被害も予測できます。また、河川の氾濫による洪水被害に加えて、雨が排水されずに地表にあふれる都市型の洪水被害の予測や、台風による風災と水災（洪水・高潮）の被害を統合した予測も可能です。今後も、被害予測モデルの活用を通じて、自然災害分野におけるリスク管理の高度化とコンサルティングサービスの強化を図ります。

■自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメント

わたしたちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015年9月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる4つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

自然資本影響の評価サービス	特にグローバルに展開する日本企業を中心として、自然資本への事業活動の影響等について、積極的に情報開示を行うことが社会的に求められています。予定している事業活動が、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業に大きなリスクを抱えることになります。このような企業に対して、MS&AD インターリスク総研では自然資本に与える影響を定量的に評価するサービスを提供しています。
水リスク簡易評価サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広がっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。
生物多様性総合コンサルティングサービスの提供	生物多様性は近年、新たに注目されている環境テーマです。例えば、原材料の調達を通じて生物多様性に悪影響を与えているとして、特定の企業が社会的非難を浴びるなど、経営上の問題に発展するケースもあり、大企業を中心に、リスクマネジメントの取り組みを始める企業が増えています。MS&AD インターリスク総研では、企業活動における生物多様性に関する総合的なコンサルティングを行っています。また、企業緑地のコンサルティングを通じて生物多様性に配慮した都市の緑地を広げる支援も行っています。

■気象情報アラートサービス

株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）と企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）または運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。

本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点（最大5地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。

（※）お客さまが「注意」、「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援していきます。

気候変動への「適応」・「緩和」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

■気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候デリバティブ	天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。また、海外において、米国子会社 MSI Guaranteed Weather を通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016年12月より、国内損保グループとして初めて、NASA等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得できないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客さまの海外進出および現地の経済活動を支援していきます。
フード&アグリビジネス総合補償プラン	農業分野や畜産分野においては、日照不足、異常低温、異常高温、降水量不足などの天候不順が、原材料となる農作物の不作や畜産物の生産量減少を招き、その結果、市場価格が高騰するといった、天候不順リスクがあります。 三井住友海上が販売している「フード&アグリビジネス総合補償プラン」はこの天候不順リスクに対応し、対象となる農作物や畜産物の収穫高・生産高に影響を与える天候指標にもとづく天候デリバティブ商品を提供しています。

■気候変動の緩和につながる商品・サービスの提供

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。また、環境負荷の削減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント
バイオマス発電	・バイオマス発電総合補償プラン ・バイオマス発電設備に関するハンドブック、木質バイオマス発電事業リスク診断サービス
中小水力発電	・中小水力発電総合補償プラン ・中小水力発電 総合リスクマネジメント

○MS&AD ホールディングス CSR レポート 2016

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/protect.html>

084-FY2018-04

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな医療業界向けの保険商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■企業の健康経営を支援

超高齢社会で持続的成長を目指し、健康経営に取り組む企業を対象に、健康増進に寄与する付加価値型の保険商品を提供します。従業員の健康増進取組において、健康診断の結果データの活用に着目し、AIによる健康リスク予測モデルを搭載した「健康管理アプリ」、万が一健康を損ねたことに伴う「休業による所得の減少を補償する保険」、さらに MS&AD インターリスク総研によるコンサルティングを組み合わせた商品を開発・提供し、企業の健康経営を支援します。「健康管理アプリ」では、入力された健康診断結果から、将来の生活習慣病リスクを「健康度」として見える化するとともに、リスクが放置された場合の自分の顔の将来予測画像を表示し、自分ごと化します。また、AIにより毎日の「健康活動目標(チャレンジ)」と実践をサポートするアドバイスを提供し、健康増進に向けた行動変容をサポートします。さらに「休業による所得の減少を補償する保険」によって、従業員が安心して治療に専念できる環境を提供し、仕事と治療の両立を支援します。

今後、東大 COI と連携した取り組みをさらに展開するため、グループ横断で検討を進めています。



健康管理アプリ

■ココロとカラダの健康づくりを支援するスマ保「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、睡眠時間）を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



■高齢社会に対応した火災保険商品

高齢社会に対応した火災保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約(家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充)・付帯サービス(家具移動・電球交換サービス)を開発し提供しています。

また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一

の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする新特約を2017年1月より提供しています。

084-FY2018-05

「ISOU PROJECT」への参画による持続可能な輸送インフラの実現

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

「ISOU PROJECT」は、地方の交通インフラの衰退、エネルギーコスト増加による地域経済の衰退といった社会課題に対し、電気自動車・再生可能エネルギー・ブロックチェーン技術を用いた次世代交通およびエネルギープラットフォームを構築することで、新たな移動手段・地域活性化・エコ社会の実現を目指すプロジェクトです（推進母体：「ISOU PROJECT 推進協議会」）。

「ISOU PROJECT」の活動の一環として、2019年8月19日～8月30日には、北海道檜山郡厚沢部町で実証実験（以下、「本実証実験」）が実施されました。本実証実験では、電気自動車（EV）を活用したオンデマンド運行サービスを提供し、地域限定・用途限定の仮想通貨と引き換えとする形で、地域住民の方々に利用していただきました。また、EV充電スタンドや太陽光パネルなどを活用して、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地産地消実現に向けた検証も行われました。

当社は、「ISOU PROJECT 推進協議会」の協議会員として、本実証実験の実施に向けた検討に参画してきました。また、本実証実験において、保険商品・サービスを提供することを通じて、実証実験の安心・安全な実施をサポートしました。当社は、今後もこうした取組への参画を通じて、安心・安全で快適なモビリティ社会の実現と、環境に優しいサステナブルな地域社会の実現に貢献していきます。

084-FY2018-06

途上国の課題解決を支援～インドにおける保険普及の取り組み～

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

インドでは、社会保障の普及が大きな課題です。政府は、2016年から自然災害や干ばつなどによる収穫不良時において農家の生活と収入を守る制度の浸透を企図し、農家の保険料負担の小さい新たな農業保険スキーム(PMFBY)をスタートさせました。三井住友海上のインド現地法人 Chalamandalam MS General Insurance Company Limited（以下、チョラ MS 社）は当初より、このスキームに参画しています。現在、チョラ MS 社は PMFBY 以外にも低所得層などに対する家畜保険を販売しています。

国土が広大なインドでは地方部での保険の普及も課題です。チョラ MS 社は2015年10月から、大都市圏と比較して保険の浸透が遅れている中小都市・町村部に、保険証券の発券機を設置した小型の店舗（スマートオフィス）を展開しています（2018年3月末店舗数390店）。お客さまは来店するとその場で証券を発券することができます。地元のマーケットプレイスなど身近な場所に実店舗があることが信頼され、保険の加入件数は着実に伸びており、これまで保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献しています。

084-FY2018-07

地方創生への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

■中小企業のSDGs取組を支援

2018年12月より、中堅・中小企業向けにSDGs（持続可能な開発目標）への取組支援を開始しています。中堅・中小企業がSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援することにより、地域経済の活性化や地域課題の解決を図り、地方創生に貢献します。自治体、商工団体、金融機関等と連携し、経営者向けに「SDGsセミナー」を開催するとともに、個別企業の実践支援として「SDGs取組支援メニュー」を展開しています。

大企業を中心にSDGs達成の貢献を宣言する企業が増加する一方、多くの中堅・中小企業では「概要が理解出来ていない」「自社の事業活動に落とし込めない」「ビジネスチャンスへの道筋が描けない」等の理由で、具体的な取組イメージを描けていない状況です。今後、グローバル企業を中心に、環境に配慮し活動する企業を調達先・取引先として選ぶ傾向にある中、SDGsへの取組が企業のビジネス機会獲得に一層重要となっています。また、地域経済の活性化に取り組む自治体・商工団体・金融機関等にとっても、企業が経営にSDGsの考えを取り入れ、持続的な成長につながる取組を支援することが重要課題であることから、本取組を開始しました。

地方創生に取り組む自治体、商工団体、金融機関等と連携し、地域の中堅・中小企業向けに以下の支援策を展開しています。

SDGs セミナー	・SDGsの考えに基づいた経営を企業が実践し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献することで、自社の健全な発展につながることを経営者の皆さまにお伝えし、その取組の参考としていただくことを目的としたセミナー ・[主な内容]SDGsの概要や考え方、取組の意義（取り組むことがビジネス機会獲得につながる、取り組まないことが経営リスクとなり得ること）について、経営方針・戦略の策定方法、SDGsに貢献する取組や企業活動事例について
SDGs 取組支援メニュー	・企業がSDGsに取り組む際の課題を具体的項目に落とし込み、それぞれの課題について、当社のソリューションメニューを活用して実践を支援

■地方創生支援メニュー（経営革新等支援機関の認定）

地域経済の活性化を目的に、中小企業や起業家・事業後継者を育成・支援する「地方創生支援メニュー」を地方公共団体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「販路開拓（営業力強化）支援」や「起業家育成」「後継者育成」「インバウンドビジネス支援」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の地方公共団体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■地方公共団体との連携・包括協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している地方公共団体と連携、包括協定等を結び、地域の独自性を活かしたリスク・コンサルティングサービスの提供や産業振興を通じ、安心・安全な社会構築に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2018-08

先住民向け住宅専用の火災保険の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

■パートナーシップによる新しい課題解決の手段と価値の提供

MSIGマレーシアが連携するEPIC Homesは、先住民の居住環境の改善を目的とした支援スキームに取り組む社会的企業です。企業や個人のスポンサーを募り、先住民自身やボランティアによる住宅建築プログラムを推進することで、生活水準の向上を支援しており、これまで136棟の住宅が建築されています。MSIGマレーシアは、こうした住宅への専用火災保険を開発し、支援スキームに関わる補償をパッケージ化し、建築された住宅への火災保険を提供しています。住宅に補償を備えることで、先住民は安心して住み続けることができると同時に、スポンサーは寄付の価値が住宅の火事とともに失われてしまう不安がなくなり、支援スキームに参画しやすくなっています。

■「誰一人取り残さない」を支援

マレーシアでは、都市部を中心に目覚ましい経済発展を遂げる一方、先住民族の貧困や生活環境の改善

が大きな社会的課題となっています。「オランアスリ」と総称される先住民は、主に森林で暮らしを営んでいます。そのうち35%が極度の貧困状態にあり、82%が住宅への補助や支援を必要としているといわれています（出典：EPIC Homesホームページ）。

社会的課題の解決につながるユニークな火災保険の開発は、いまだ多くの先住民が、家や学校等、生活に不可欠な建物が不足している状況下で、今後、同様の商品を社会的企業またはNGOにも広げることができると考えています。

084-FY2018-09

途上国の環境保護と経済的自立の支援

～Green Power サポーターが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取り組み～

【原則3】【原則5】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減とを進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域（インドネシア）の熱帯林再生に役立てています。2005年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重視し、地域住民の経済的自立を支援する取り組みをあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得るのみならず、2015年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、地域住民の経済的自立が進んでいます。

■『保険でできるエコ』を進め、取り組みに応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」の仕組みを活用しています。次の4つの『保険でできるエコ』活動により環境負荷削減を図っており、それらの取組状況に応じて寄付を行っています。

<Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動>

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車 リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減



○Green Power サポーターHP（URL：http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/）

■インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動から得られた寄付等をもとに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期するため、2005年よりインドネシア政府と連携し、約30万本の植樹を行ってきました。

■インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画についての現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施し

ました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。



農業技術指導の様子



ステークホルダーミーティングの様子

■森林と周辺地域の未来をつくる取り組み

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生 HP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>)

084-FY2018-10

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&AD インシュアランスグループでは、環境方針 (MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針) の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

<主な取組み>

■「企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」の活動

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」の設立(2008年4月)以来、会長会社として活動をサポートしています。JBIBは、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達ガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIBの活動は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。2016年12月にメキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議 (COP13) に参加し、「メキシコ企業と生物多様性アライアンス」と情報交換を行う等生物多様性の取り組みに関する JBIB のプレゼンスアップを図りました。2018年9月には、企業における生物多様性主流化のためのツールやガイドラインの開発が評価され、第5回生物多様性アワード (イオン環境財団主催) の優秀賞を受賞しました。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

■生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台ビル緑地は、2017年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017年9月に全国の模範となる緑地を表彰する「第5回緑の社会貢献賞」(主催：公益財団法人 都市緑化機構)を受賞しました。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算

上は屋上庭園だけでおよそ 750 トンの雨水を貯めることができ、これは 100mm/時の豪雨 3 時間分に相当します。駿河台ビルの地下には 3500 トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

■湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014 年に、6 編の動画教材と Q&A からなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動(CEPA：Community Education Public Awareness)に取り組んでいきます。

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

084-FY2018-11

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012 年 5 月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1～2 ヶ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台 HP (<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>)

084-FY2018-12

MS&ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に 1 つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元の NPO とともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社は MS&AD グループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014 年度および 2015 年度の優秀賞獲得に続き、2016 年度に最高評価となる環境大臣賞（大賞）を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

084-FY2018-13

事業活動における環境負荷の低減に向けた取り組み

【原則5】【原則7】

2000 年 12 月に ISO14001 認証を取得し、MS&AD インシュアランス グループにて策定した CO₂ 排出量

削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

105-FY2019-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。

事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

お客様の「いざ」というときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

105-FY2019-02

「Green Gift」プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

この活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/

また、2019 年 10 月には、2007 年に公表した「マングローブ植林 100 年宣言」（※1）を改定し、植林 NGOs（※2）をはじめとする社会の皆様とともに、マングローブを基盤としたサービスの提供を通じて価値創出を目指す「マングローブ価値共創 100 年宣言」を公表いたしました。この宣言は、国連 Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14 にも登録いたしました。

（※1）1999 年に創業 120 周年を記念して開始した「マングローブ植林事業」を 100 年間継続していくことを目指して取り組むことを宣言したもの

（※2）マングローブ植林行動計画、公益財団法人オイスカおよび特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会

www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000laqj-att/20191008_Mangrove100years_j.pdf

「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林プロジェクトの取組みは、国連グローバル・コンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2019 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 1,185 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 141 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000las9-

att/20191008_Economic_value_by_Mangrove_Planting_Project_j.pdf



【特徴】

お客様の賛同を得て、"環境配慮"（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約 1,185 億円の経済価値を生み出し、約 141 万人の人々に影響を与えています。

105-FY2019-03

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011 年 1 月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険※に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006 年に米国、2008 年に欧州、2010 年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※ 財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

105-FY2019-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）内に、「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク（波高分布や到達時間）を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定（シミュレーション）や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

- ※ 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
 - ※ 東北海岸林や東南アジアマングローブ林の津波減災効果研究
 - ※ 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
 - ※ 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
 - ※ 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動（含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等）
- www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/

なお、本取組みは、2015年3月に21世紀金融行動原則 第3回「グッドプラクティス（保険部門）」に選定され、2018年3月にレジリエンスジャパン推進協議会主催「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀賞を受賞しました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安心・安全な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・リスク研究：国内外の自然災害学会や第3回国連防災世界会議、アジア防災閣僚会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・シンポジウム・セミナー：2012年10月（仙台）、2013年2月（東京）、2013年10月（仙台）、2015年3月（仙台）、2016年3月（仙台）、2016年8月（東京）、2017年3月（仙台）、2017年11月（仙台）、2019年11月（仙台）
- ・ぼうさい授業：2019年3月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約540回の授業を実施し、約40,050名の児童・生徒の皆さんが参加

105-FY2019-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012年1月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例）自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によっ

てご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50 万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が 50 万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）
- ・保険料：一律 5,000 円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量が多い）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

105-FY2019-06

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012 年 1 月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険（1 日自動車保険）」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、24 時間あたり 500 円の保険料で、必要な分だけ、いつでもどこからでもスマートフォンや携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

※なお同保険は、NTT ドコモの「ワンタイム保険（1 日自動車保険）」として、2011 年 10 月より先行販売しています。

www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/auto/ichinichi/index.html

【特徴】

販売開始以降、2019 年 7 月に累計利用申込件数 510 万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層（10 ～ 20 歳代）などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献しています。

現在、無保険運転による事故は年間 10 万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

105-FY2019-07

産学連携による気候変動・自然災害リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の

気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・ 東京大学大気海洋研究所
台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・ 名古屋大学宇宙地球環境研究所
高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するのかなどについて研究しています。
- ・ 京都大学大学院工学研究科・防災研究所
河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

105-FY2019-08

アジア太平洋金融フォーラムを通じたアジア太平洋地域における災害に負けない社会づくりへの貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

アジア太平洋金融フォーラム（Asia-Pacific Financial Forum）は、アジア太平洋経済協力（APEC）の下で、アジア太平洋地域の金融資本市場や金融サービスの更なる統合、発展を進めるための官民連携のプラットフォームです。2015年9月にAPECの財務大臣プロセスで「セブ行動計画」が採択され、その中で災害リスクファイナンスと保険（Disaster Risk Financing and Insurance、DRFI）が優先課題として明示され、民間セクターとの連携が強調されています。

東京海上日動は、APFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。2016年10月には、APEC財務大臣と民間セクターとの円卓会議においてDRFIに関する論議を主導し、事前対策としての災害リスク保険制度の大切さを再認識し、規制当局は民間保険会社が適切に災害リスク保険を提供できるように取り組むことなどが示されました。2017年11月には、世界防災フォーラム2017において、産官学連携パネルディスカッション「アジア太平洋地域における災害に負けない社会づくり～科学と保険の力」を開催し、科学的な知見が災害リスクファイナンスの設計にどのように役立てられるかにつき、アジア太平洋地域の視点で論議し、APFFの議長総括に反映させました。また、2018年6月には、世界銀行東京事務所で開催された、APECエコノミーの財務当局者を対象とした「公共資産の災害リスク耐性強化に向けた財務マネジメントに関するワークショップ」において、APFFは保険会社が有するリスクモデリング技術が公共資産の自然災害リスクマネジメントに有効に活用され得ることについて実例を挙げて示し、公共資産の災害リスクへの備えにおける民間保険会社の関与の有効性を訴えました。

東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、サステナブルな仕組みづくりに貢献しています。

【特徴】

APECの財務大臣プロセス官民連携プラットフォームにおけるDRFIの論議をリードし、アジア太平洋地域におけるDRFIの仕組みづくりに貢献しています。

105-FY2019-09

「障がいを超える」社会をつくる～障がい者スポーツ「知る」「見る」「体験する」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通してSONのアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2018年度は延べ約1,775名が参加しました。また、2018年9月に愛知で行われたSON夏季ナシ

ヨナルゲームでは、東京海上日動から 130 名がボランティアとして参加しました。

東京海上日動は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツ支援活動に参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016 年 5 月に公益財団法人障がい者スポーツ協会（JPSA）への協賛を開始しました。全国各地の社員が、地域で開催される障害者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016 年 10 月に JIFF とパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援する活動を行っています。

また、東京海上日動では、社員が自らの発意により、脳性麻痺等により運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」に取り組む「ボッチャ部」を創設し、活動しています。

【特徴】

SON、JPSA、JIFF との連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」取り組みを通じて、「障がいを超える」社会づくりに取り組んでいます。

105-FY2019-10

認知症に負けない安心・安全な共生社会づくり～認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. 認知症の方およびそのご家族のための専用保険の開発・発売

東京海上日動では、2018 年 10 月より、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険、「認知症あんしんプラン」の発売を開始しました。40 歳以上で、医師から認知症の診断を受けた方、また認知機能や記憶機能の低下により、「道に迷って家に帰ってこれなくなることもある」等の状態がみられる方を対象としており、行方不明時の搜索費用の他、個人賠償責任、被害者死亡時の見舞費用、交通事故等によるケガ等の補償を提供します。

また、脳機能向上トレーニングによる脳機能の維持向上等、認知症に関する幅広い専用サービスと合わせて、長期化する介護にそなえ、ご加入いただきやすい保険料を実現した「認知症アシスト付き 年金払介護補償」を 2019 年 10 月から販売を開始しました。

2. 「認知症サポーター」 5,000 人達成

政府統計（厚生労働省「認知症施策推進総合戦略の概要」資料）によると、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症患者であるといわれており、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことのできる社会の実現が急務です。東京海上グループは、CSR 主要テーマのひとつ「人を支える」の一環として、認知症への正しい理解とお客様対応の向上を目指し、2011 年度から全国の拠点で約 170 回の「認知症サポーター養成講座」を開催してきました。その結果、2018 年 9 月 21 日の世界アルツハイマーデーに社員の「認知症サポーター」数が 5,000 名を超えました。（2018 年 9 月 21 日時点で 5,102 名）

3. 当社ビルのライトアップ

2018 年 9 月 21 日の「世界アルツハイマーデー（※）」に合わせて、当社の三番町ビルを、認知症支援のイメージカラーであるオレンジ色にライトアップしました。

（※）世界アルツハイマー病協会と世界保健機構が共同で毎年 9 月 21 日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9 月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

4. RUN 伴（らんととも）応援イベント 認知症啓発ウォーキングの開催

当社のグループ会社である東京海上日動あんしん生命と、東京海上日動ベターライフサービスは合同で、「RUN 伴応援イベント 認知症啓発ウォーキング」を 2018 年 10 月 20 日に開催しました。

RUN 伴とは、認知症の人と一緒に誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、認知症の方とご家族、地域住民、関係者等と一緒にタスキをつなぎ、日本全国を横断するイベントです。

東京海上日動あんしん生命と BLS は、RUM 伴の企画・趣旨に賛同するとともに、認知症に対する社内外の理解を深めることを目的に、本ウォーキングを開催しました。

【特徴】

認知症の方やご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して、商品・サービスの提供から社員のスキルアップ支援や一般の方の理解向上に向けた取組みを推進しています。

105-FY2019-11

健康経営の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループにとって、お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長しつづける会社」であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。また、お客様の健康経営推進を支援しています。

健康経営のめざす姿

東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

東京海上グループ健康憲章

東京海上グループは、健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。

東京海上日動 健康経営宣言

東京海上日動は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。

健康経営推進体制

健康経営への取組については、グループ CEO をトップに、グループ健康経営総括（CWO、CHRO・グループ人事総括が兼務）、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス推進チームにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取り組み」が全国各地に勤務するすべての従業員に届くよう、全国 46 か所に配置した産業保健スタッフと組織毎に任命された人事能力開発キーパーソン、健康増進キーパーソンによる連携体制を整えています。

外部評価

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは、健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に 2016 年から 4 年連続で選定されています。併せて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が 3 年連続、東京海上日動システムズ、東京海上メディカルサービスが 2 年連続、東京海上日動リスクコンサルティングが初めて選定されました。

お客様の「健康経営」支援

東京海上グループは4年連続で「健康経営銘柄」に選定されましたが、これまでの取り組みノウハウをお客様にお届けするため、様々なサービスや福利厚生制度を支える団体保険等の提供を通じて企業の健康経営推進を支援しています。例えば、健康課題の定量評価、健康経営を推進する上で欠かせない車愛の各種体制整備、課題に対する有効な健康増進施策の実施を支援しています。

【特徴】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループは、「東京海上グループ健康憲章」を策定するなどグループを挙げて健康経営を推進しています。その結果、4年連続で「健康経営銘柄」に選定されるなど、その取り組みは社外からも高く評価されています。また、お客様の「健康経営」を支援にも力を入れており、ステークホルダーの皆様とともに、健康で豊かな未来の実現に向けて取り組んでいます。

■ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

106-FY2019-01

当社が果たすべき責任と役割、予防的アプローチを踏まえた持続可能な社会の形成に向けた取り組み

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み
2. 人財育成、役職員の意識向上の取り組み

【原則1】【原則7】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針 1 「全力サポート宣言」を掲げ、お客さまに安心と満足を提供します 方針 2 お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します 方針 3 ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます 方針 4 代理店によるサービスの品質向上に取り組みます 方針 5 お客さまに寄り添った事故対応を実践します	方針 6 お客さまからお預かりした保険料を安全に運用します 方針 7 お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を行います 方針 8 お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします 方針 9 社員一人ひとりが『全力サポート宣言』を実践します
---	---

企業メッセージ『全力サポート宣言』

当社は、お客さまに安心と満足をお届けするために、「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げています。
『全力サポート宣言』は、当社のお客さま対応における行動規範です。
3つの宣言からなり、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。
当社は、『全力サポート宣言』の実践、すなわち「迅速」「優しい」「頼れる」サービスの提供を通じてお客さまにご満足いただくことで、「お客さまにとってNo.1の保険会社」を目指しています。

すべてのお客さまに
「迅速」「優しい」「頼れる」サービス
をお届けすることを誓います。

迅速
私たちは、お客さまをお待たせしません

優しい
私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います

頼れる
私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

(1) 「お客さま第一の業務運営に関する方針」

- ・お客さま第一の取り組みを一層推進するため、以下の「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。経営理念、経営ビジョン、行動指針の下、お客さま一人ひとりを大切に、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けるため、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めます。

(2) 企業メッセージとしての「全力サポート宣言」

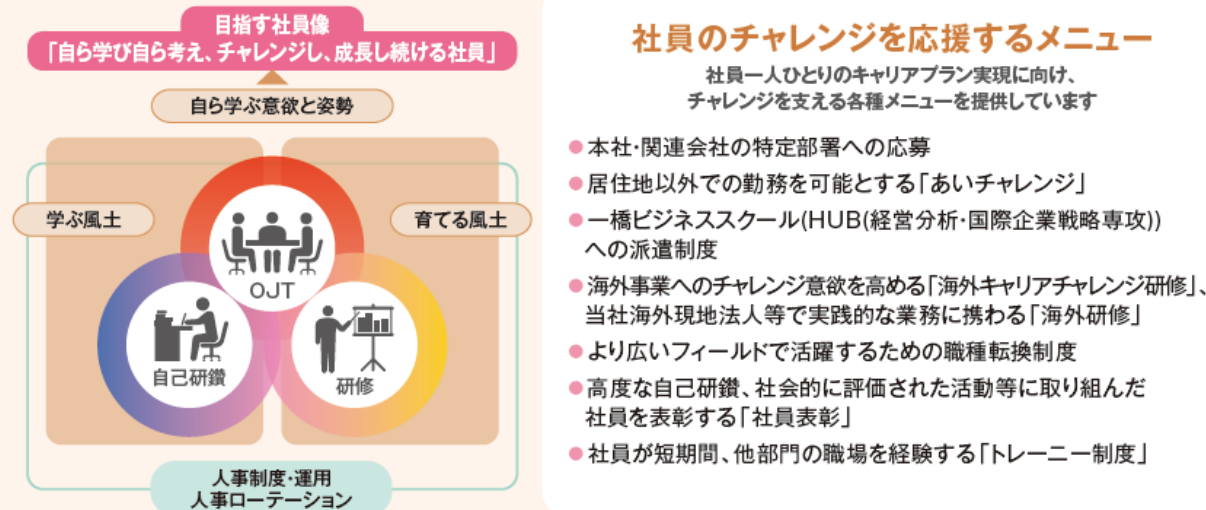
- ・上記の方針の根幹となるものとして、お客さまに安心と満足をお届けするための企業メッセージ「全力サポート宣言」を掲げています。「全力サポート宣言」を、当社のお客さま対応における行動規範と定め、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。
- ・ご契約から、万が一の事故の際の保険金のお支払いまでのすべてのプロセスにおいてご満足いただき、「お客さまにとってNO.1の保険会社」を目指しています。

2. 人材育成、役職員の意識向上の取り組み

- ・お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。同時に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、社員がいきいきと活躍し続けられる環境整備を進めています。

積極的にチャレンジする社員を応援

「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」を目指す社員像として、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループに相応しい「人財」を育成していきます。また、当社のスローガンである「特色ある個性豊かな会社」「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」の実現に向けて、社員一人ひとりの個性を伸ばし、積極的にチャレンジする社員を応援する自由闊達な企業風土の醸成に取り組んでいます。



(1) 人材育成の取り組み

- ・目指す社員像「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」に向けて、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループに相応しい「人財」を育成していきます。
- ・また、当社が掲げる明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」の実現に向けて、社員一人ひとりの個性を伸ばし、積極的にチャレンジする社員を応援する自由闊達な企業風土の醸成に取り組んでいます。

(2) eラーニング、インターネットTVによる学習機会の提供

- ・サステナビリティの取り組み啓発、理解浸透のため、全役職員を対象としたeラーニングの実施やインターネットTVでの放映を通じて、役職員の意識向上を図っています。

(3) 環境マネジメントシステムの推進

- ・継続的な環境への取り組みを推進するために、ISO14001の認証を取得・維持する取り組みを行っています。
- ・また、MS&ADインシュアランスグループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を策定し、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

- ・お客さま第一の取り組みを一層推進するため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。この方針の根幹として、お客さまに安心と満足をお届けするため、「迅速」「優しい」「頼れる」の3つからなる「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げています。
- ・当社は、「全力サポート宣言」のもと品質向上に取り組み、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポー

トする会社として「お客さまに安心と満足」をお届けします。

(ご参考：当社 HP) https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/customer1st_01.html

2. 人財の育成

- ・当社では、お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。
- ・明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」を目指し、その原動力となる社員が活躍し続けられる環境整備に、積極的に取り組んでいます。

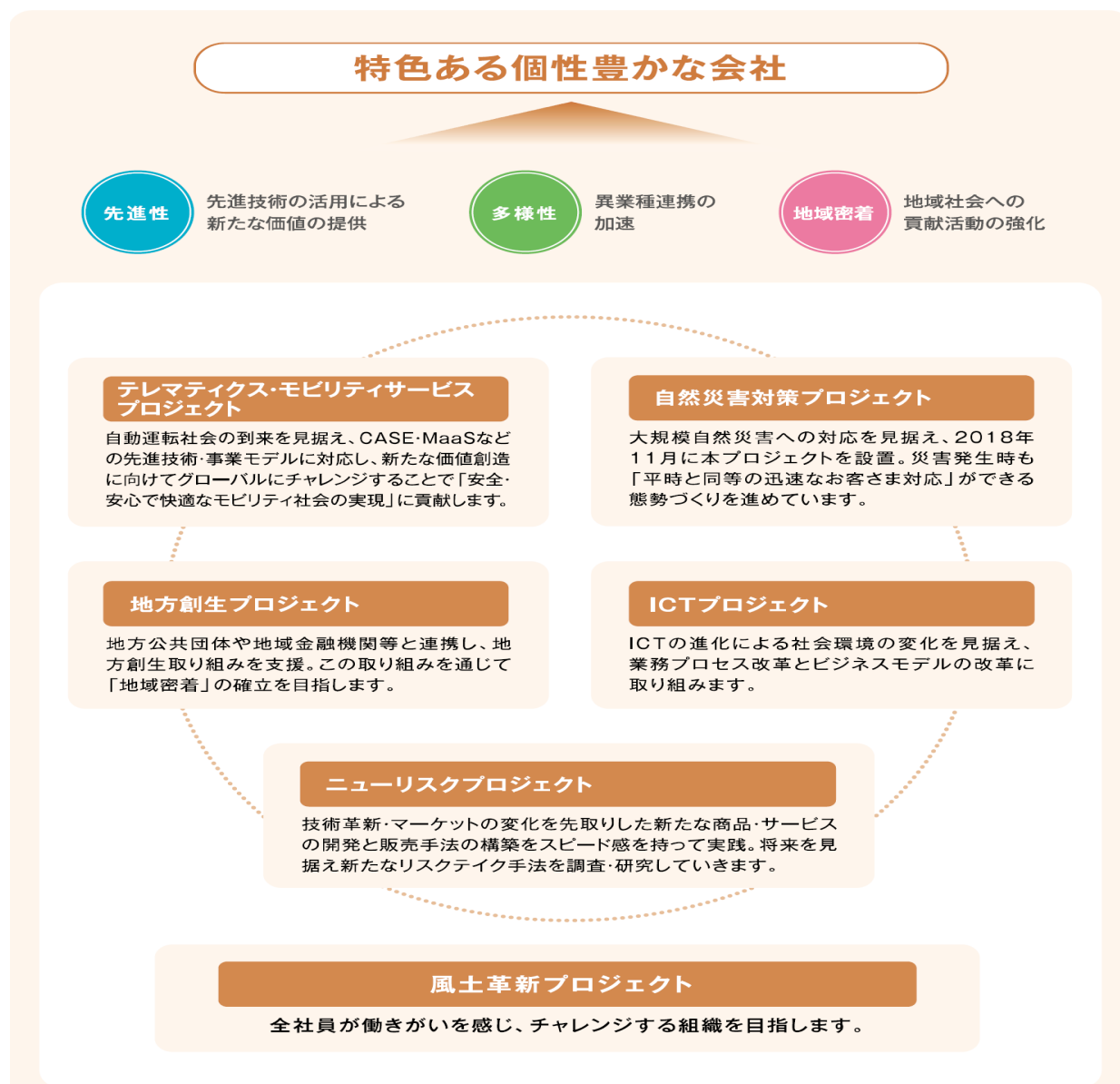
106-FY2019-02

持続可能な社会の形成に寄与する商品・サービスの開発・提供やプロジェクト

1. 社内横断プロジェクト(テレマティクス・モビリティサービス、ICT、ニューリスク、地方創生、風土革新、自然災害対策)
2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

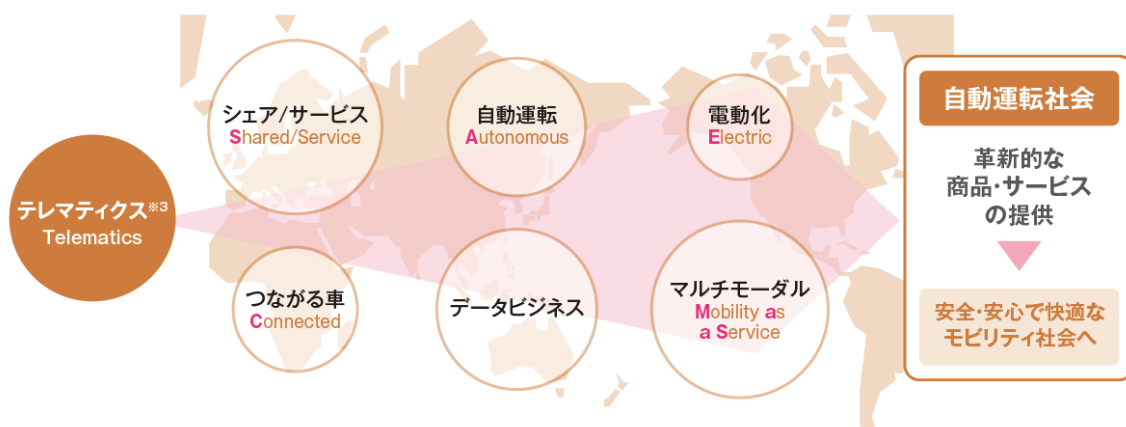
【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 社内横断プロジェクト (テレマティクス・モビリティサービス、ICT、ニューリスク、地方創生、風土革新、自然災害対策)



(1) テレマティクス・モビリティサービスプロジェクト

- ・自動運転社会の到来を見据え、CASE^{※1}・MaaS^{※2}などの先進技術・事業モデルに対応し、新たな価値創造に向けてグローバルにチャレンジすることで「安全・安心で快適なモビリティ社会の実現」に貢献します。



※1 Connected(コネクティッド)・Autonomous(自動運転)・Shared/Service(シェア/サービス)・Electric(電動化)の4つの言葉の頭文字をとった造語で自動車産業に大変革をもたらすと言われるキーワード

※2 「Mobility as a Service」の略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること

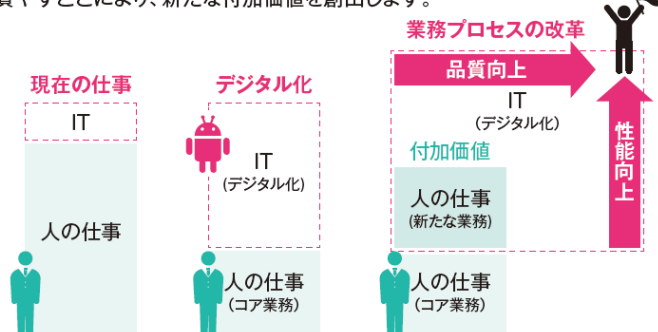
※3 「テレコミュニケーション(Telecommunication)」と「インフォマティクス(Informatics)」を組み合わせた造語で、カーナビやGPS等の車載器と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み

(2) ICT プロジェクト

- ・ICTの進化による社会環境の変化を見据え、業務プロセスの改革とビジネスモデルの改革に取り組んでいます。

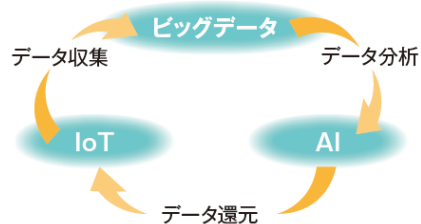
■ 業務プロセスの改革

RPAによる定型業務の効率化や、テレマティクス技術の活用による損害サービス業務の高度化など、テクノロジーの活用による飛躍的な品質向上・性能向上の実現に取り組んでいます。社員はより高度な業務に多くの時間を費やすことにより、新たな付加価値を創出します。



■ ビジネスモデルの改革

最先端の技術・サービスやビッグデータを活用し、お客さまの環境やライフスタイルの変化に柔軟に対応できる商品・サービス・スキームを構築することにより、将来の収益基盤・ビジネスチャンスの創出に取り組んでいます。



(3) ニューリスクプロジェクト

- ・安定的な収益確保に向けた商品ポートフォリオ変革の取り組みとして、技術革新・マーケットの変化を先取りした新たな商品・サービスの開発と販売手法の構築を、スピード感を持って実践しています。あわせて、将来を見据え、商品の枠に捉われない事業展開や新たなリスクテイク手法の検討を進めています。

■ 自動運転に関する 群馬大学との共同研究

当社は次世代モビリティの社会実装に係る研究について、2016年12月に国立大学法人群馬大学と産学連携協定を締結し、2017年4月より共同研究を開始しました。本共同研究において、2017年度は全国で5カ所、2018年度は15カ所で自動運転車の実証実験を実施しました。

自動運転車の普及の過程においては新たなリスク・事故形態が出現する可能性があります。実証実験を通じて、自動運転車向け保険商品の開発や自動運転車の事故等に係る損害調査手法の構築を行い、「安全・安心なモビリティ社会の実現」に貢献していきます。



福岡市における実証実験の風景

■ ニューリスクに対応した 商品・サービスの開発

医療機関の経営安定化に貢献

医療機関において課題となっている未収金問題の解決策の一つとして、「医療機関向け取引信用保険」を2017年9月から発売しています。

サイバーリスクへの対応

サイバー攻撃リスクや情報漏えいリスクに幅広く対応する、中堅・中小企業向けの新型サイバーセキュリティ保険を2018年1月から販売しました。また、お客さまにサイバーリスクに対する理解を深めていただくことを目的として、Webページ「サイバーリスクの脅威と保険」を開発しました。複雑化・高度化・グローバル化するサイバーリスクへの対応として、海外セキュリティベンダー（ベライゾン、BitSight、IntSights、Stroz Friedberg等）と提携し、お客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めています。



Webページ「サイバーリスクの脅威と保険」

多様化する社会環境への対応

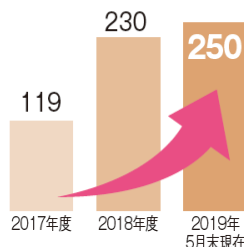
2018年5月、外国人観光客の増加に伴う民泊利用の拡大を背景に、より安心・安全な民泊制度を支えるため、「民泊事業者向け保険」の販売を開始しました（2018年6月15日施行民泊新法対応）。また、2018年10月、IoTビジネスの健全な発展および利用・導入の促進に寄与するため、IoT機器をとりまくリスクを包括的に補償した「IoT事業者向け補償プラン」の販売を開始しました。

(4) 地方創生プロジェクト ＜地方創生支援を通じた地域密着のさらなる推進＞

- ・当社は、行動指針の一つに“地域密着”を掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。2016年には、“地域密着”をさらに進めるために「地方創生プロジェクト」を立ち上げ、各地域の地方創生取り組みへの支援を開始しました。
- ・地域の課題解決に向け、代理店、地方公共団体、地域金融機関、地域企業等と幅広く連携し取り組むことにより、地域におけるネットワークをひろげ、「地域密着」の確立を目指していきます。

地域密着ネットワークが広がっています

地方公共団体との連携協定数推移



2019年5月末時点で、**250**の地方公共団体と連携協定を締結しています。（内定を含みます）

また、各地で地域課題解決に向けた取り組みを実施中です。支援メニューの受付件数は

2017年度は103件

2018年度は275件

と広がっています。

今後においても取り組みを継続し、更なる発展を目指します!!



まち・ひと・しごとの好循環に向け、地域の課題解決をサポート

地域社会への貢献活動

- 災害被災校援助等の復興支援
- 障がい者スポーツ支援 など



課題解決支援メニュー (リスクマネジメント等)

- 震災・災害に備える危機管理対策
- 交通安全取り組みの支援 など



まちの魅力向上への支援メニュー

- テレマティクス技術を活用した交通安全マップ
- 共生社会実現に向けた支援 など



＜地方創生プロジェクトの主な取り組み＞

当社は地域の皆さまと共に SDGs の推進に貢献していきます

地域社会への貢献活動

課題解決支援メニュー

まちの魅力向上支援メニュー

地域貢献

誰ひとり取り残さないやさしいまちづくり



障がい者スポーツの体験イベントを通じて普及のお手伝いをしています



地域の皆さまに感謝の気持ちを伝えるために各地で「清掃活動」などを行っています

- ベルマーク運動の取り組みによる復興支援
- 感謝の月「地域の皆さま おかげさまで!」取り組み
- ユニバーサルマナーの啓発活動
- 障がい者スポーツ振興
 - ・当社の障がい者スポーツ選手による講演会・体験会等
 - ・当社は公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会オフィシャルパートナーです

SDGs対応No:1,3,4,5,8,10,11,16,17

中小企業支援

企業の健全な発展を支えるまちづくり



終活セミナー



- 労務リスク対策セミナー
- サイバーリスク対策セミナー
- 食の安全対策セミナー
- 健康経営・働き方改革セミナー
- SDGsセミナー
- インバウンド受入対応力向上セミナー

SDGs対応No:2,3,4,5,6,7,8,11,17

介護福祉

高齢者にやさしいまちづくり

- 地域住民を対象としたセミナー（終活セミナー等）
- 介護事業者を対象としたリスクマネジメントセミナー

SDGs対応No:3,8,11

危機管理

災害に強いまちづくり

- BCPセミナーの開催
- BCP策定キットを用いたリスクマネジメント
- 耐震対策セミナー

SDGs対応No:9,11,13,17

交通安全

交通事故の無い安全なまちづくり

テレマティクス技術を活用した「交通安全MAP」

- 交通安全イベントにより収集した走行データを活用し、地域の交通安全マップを作成

SDGs対応No:3,9,11,13,17

共生社会

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合うまちづくり

「共生社会実現」に向けた支援メニュー

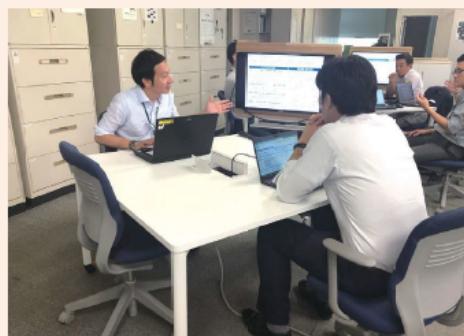
- 障がい者等への適切な対応を学ぶユニバーサルマナーセミナーや障がい者スポーツ体験イベント(講演会・体験会)の開催を支援

SDGs対応No:5,8,10,16

(5) 風土革新プロジェクト ＜働き方改革の推進＞

- ・社員が働きがいを感じ、チャレンジする組織を目指し、社員のモチベーションアップに向けた労働時間の短縮やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

社員が働きがいを感じ、チャレンジする組織を目指し、社員のモチベーションアップに向けた労働時間の短縮やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます



■ 働き方改革の推進

日本マイクロソフト株式会社の統合型情報共有クラウドサービス「Office 365」を採用し、社員の生産性をさらに高める働き方改革を推進しています。

また、「移動式ディスプレイ・ホワイトボード」等を導入し、気軽なミーティングの回数を増やすことで社員同士の組織を横断したコミュニケーションと協働を進めています。さらにシフト勤務制度の拡充・サテライトオフィスの増設、在宅勤務のトライアル等、働く場所・時間の多様化に向けた環境整備を進め、時代の変化に対応しています。



サテライトオフィス

(5) 自然災害対策プロジェクト

- ・2018年度は大規模自然災害が過去類をみないほど多発し、当社の自己受付件数は24万件を超え、東日本大震災の約12万件を大きく上回る規模となりました(2019年5月末時点)。
- ・大規模化する自然災害への対応を見据え、2018年11月に「自然災害対策プロジェクト」を立ち上げ、災害発生時も「平時と同等の迅速なお客さま対応」ができる態勢づくりを進めています。

自然災害対策プロジェクトでこう変わる(目指す姿)

先進的なシステムの活用と機動的な支援体制を確立し、大規模自然災害が頻発した場合でも平時と同等の迅速性・適切性を持って保険金をお支払いするために、全社を挙げて取り組んでいきます。

●被災前のお客さま対応 (事前にお客さまをサポート)



防災Webコンテンツの開設(当社HP内)

リアルタイム被害予測ウェブサイト※の公開

LINE等で事故受付窓口を事前案内

平時から防災や被害予測に関する情報をご提供し、また、事前に事故の連絡方法等をご案内することで、お客さまに安心と安全をお届けします。

※リアルタイム被害予測ウェブサイト
cmap.dev(シーマップ)

URL:<https://cmap.dev>



台風・豪雨・地震による被災建物予測棟数を、市区町村毎にリアルタイムで公開する世界初のウェブサイトです。当社、エーオンベンフィールドジャパン(株)、横浜国立大学による共同開発。被災規模の早期把握など、広く利用されることを目指して無償公開しています。

●被災後のお客さま対応 (すぐに安心をお届けする)



事故受付窓口の多様化

デジタル化・ペーパーレス化の推進

損害確認を簡素化・迅速化

代理店との連携強化によるお客さま対応

被害にあった際に、すぐにつながる事故受付体制を構築。デジタル化・ペーパーレス化や損害確認方法の簡素化等を図り、お客さまの請求手続きを簡単にします。

●人財育成 (社員が全力でお客さまをサポート)



全社員の災害対応力強化

災害に係る業務について全社員に研修を行い、災害発生時には、お客さまを全力でサポートします。

お客さまを全力でサポート



2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

(1) 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定

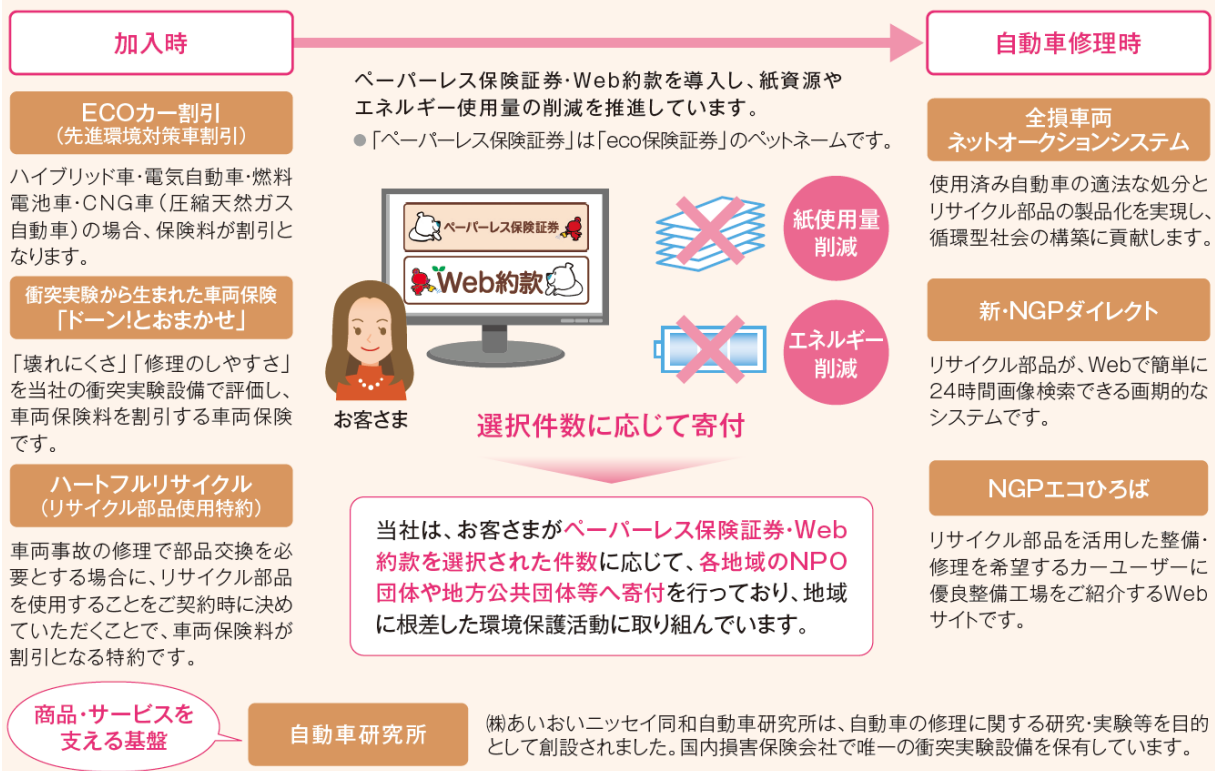
- ・MS&AD インシュアランスグループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、環境保全活動を積極的に推進しています。
- ・企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

(2) 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

- ・保険商品・サービスを通じてお客さまとともに地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

保険・金融サービス事業を通じた取り組み

保険商品・サービスを通じてお客さまとともに地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。



【特徴】

1. 社内横断プロジェクト（テレマティクス、ICT、ニューリスク、地方創生、風土革新等）

- ・社会の複雑化や IT、代替エネルギー等の技術革新、グローバル化の加速が、新たなリスクを生み、また気候変動に伴う大規模な自然災害が頻発しています。先進技術の活用等により、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に取り組んでいます。

（ご参考：当社 HP）

テレマティクス <https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/service/telematics/>

事故・災害対応 <https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/24h365d/>

<https://cmap.dev/#6/38.247/138.032>

2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

- ・グループの経営理念「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提唱し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」のもと、経営戦略の一環として環境に関する主要課題・行動基準を掲げ、取り組みを推進しています。

（ご参考：当社 HP） https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/env_system/

106-FY2019-03

当社の行動指針の一つに掲げる「地域密着」を踏まえた多様なステークホルダーと連携した主体的な取り組み

1. 地方創生プロジェクトの推進
2. 地域における環境保全・社会貢献の取り組み
3. 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

【原則3】【原則4】【原則7】

1. 地方創生プロジェクトの推進（※上記 02-1-(4)と同じ取組み内容）

＜地方創生支援を通じた地域密着のさらなる推進＞

- ・当社は、“地域密着”を行動指針の一つに掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできま

した。2016年4月には、各地域において地方創生の動きが加速していることを受けて、従来から取り組んできた“地域密着”をさらに進めるために、地方創生プロジェクトを立ち上げました。

- ・このプロジェクトでは、地域の“まち・ひと・しごと”に関する課題解決に役立つメニューの提供と地域社会への貢献活動の二つの取り組みを柱として、地方創生取り組みの支援を行っています。この取り組みを通じて、地域におけるネットワークをひろげ、行動指針に掲げる“地域密着”の一つの形を実現していきます。
- ・2019年3月には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が運営する「平成30年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から2年連続で表彰を受けるなど、多方面から高い評価を受けています。

2. 地域や取引先との環境保全・社会貢献の取り組み

(1) 交通事故ゼロへの願いをこめて

① 無事故推進運動

- ・保険会社の防災ノウハウを活用した地域社会貢献の一環として、1987年度より全国の企業・団体を対象に交通安全意識の向上や、自動車事故防止活動を支援するための「無事故推進運動」を展開しています。運動に参加いただいた企業・団体には無事故推進・安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウや資料・ツールを提供しています。
- ・2008年度からは、地域環境対策を踏まえ「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて展開し、多くの企業・団体にご参加いただいています。今年度も全国の企業・団体に参加を募り、「無事故推進運動」を展開していきます。

② 交通安全運動

- ・交通事故のない未来の実現のため、当社オリジナル反射シールと啓発チラシを作成し、春と秋の交通安全運動期間に、街頭で配布しての交通安全の呼びかけ

(2) ベルマークを通じた社会貢献

- ・当社は、損保会社で唯一のベルマーク協賛会社として、自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・新種保険などの保険商品にベルマークをつけています。
- ・2011年1月からは、社内でベルマーク収集活動を開始し、地域の小・中学校や東日本大震災・熊本地震の被災地の学校へ寄付を行っています。

(3) 感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」活動

- ・地域に密着した企業を目指し、毎年、感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」の取り組みとして、全国各地において、交通安全や文化遺産保護活動、生物多様性保全等の地域貢献活動を実施しています。また、全国で開催される障がい者スポーツ大会の運営スタッフや応援観戦も積極的に行っています。
- ・2003年にスタートしたこの取り組みは、全社で取り組む地方創生プロジェクトの動きと連動した地域・社会貢献活動も含め、毎年1万人以上が参加する取り組みになっています。

(4) 水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組み

- ・ラムサール条約登録湿地を中心に生物多様性保全活動として、全国11ヵ所で各地のNPO等と連携し、MS&ADグループ社員とその家族による清掃活動やいきもの調査を実施しています。

3. 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

- ・役職員一人ひとりが、気軽に参加できる社会貢献活動として、役職員募金制度を運営しています。会社からの拠出金と合わせ、補助犬の育成を行っている団体への寄付や国内外での障がい者スポーツ支援、全国各地の交通安全関連、地域の防災・減災対策費等に活用されています。

【特徴】

- ・当社は行動指針に「地域密着」を掲げ、常に、地域社会とのつながりを大切にしています。地方創生の取り組み支援やベルマーク、MS&AD ゆにぞんスマイルクラブを通じた環境・社会貢献など、当社ならではの

の取り組みを通じ、地域社会の発展に貢献します。

(ご参考：当社 HP)・地域社会貢献取り組み <https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/donation/>

106-FY2019-04

サステナビリティ推進体制と活動内容の公表

1. MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み
2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み

- ・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。
- ・MS&AD インシュアランス グループの「価値創造ストーリー」のもと、持続可能な社会の実現に繋げていくために「当社の CSR 活動」を「サステナビリティ（持続可能）」と位置付け、国連が掲げる SDGs（Sustainable Development Goals）を道標（みちしるべ）として推進していきます。

2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

(1) サステナビリティ重点課題と SDGs

- ・当社は社会のさまざまな課題を解決していくため、情熱をもって新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが「レジリエント（強くしなやか）でサステナブル（持続可能）な社会」の実現につながると認識しています。
- ・社会的課題の解決に向け、事故の防止、安心・安全な社会の構築に資する商品・サービスを提供するなど、持続可能な社会づくりに貢献することを目指し、「当社ならではの先進的かつ特色ある取り組み」と「環境取り組みの強化」を踏まえ、以下の3つを「サステナビリティ重点課題」と設定し、実施していきます。
 - ① 誰もが安心・安全に暮らせる地域・社会づくり
 - 地域社会の活性化と持続可能な発展を支援
 - 事業活動を通じた社会的課題解決への貢献
 - ② 健やかな地球環境を次世代につなぐ
 - 気候変動への対応
 - 生物多様性保全
 - ③ チャレンジし続ける企業文化・風土を育む
 - 企業文化
 - 企業風土

(2) サステナビリティ推進体制

- ・サステナビリティ推進を図るため、取締役会直属の諮問委員会として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い、重要課題は取締役会に付議しています。社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺いながら論議をすすめています。

【特徴】

- ・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念（ミッション）の実現に向けて、ステークホルダーの期待に配慮しながら、あらゆる事業活動を通じて、企業価値の向上と、持続可能で健やかな地域社会の発展を目指します。

(ご参考：持株会社 HP) <https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/summary/materiality.html>

-
- ・当社では、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、サステナビリティ経営の実践に努めています。

（ご参考：当社 HP）<https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/>

■ 日新火災海上保険 株式会社

135-FY2019-01

募金活動の実施

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

役職員一人ひとりが気軽に参加できるよう、1口500円、任意の口数で募金活動を実施しました。
集めた募金は、令和元年台風15号で被災された方へ寄付しました。

135-FY2019-02

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ（※）」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えてWEB上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えてWEB上で契約（変更）内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス（My日新）」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

（※） 当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動（植林活動）に活用してもらうため、寄託しています。

135-FY2019-03

AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされているAEDを速やかに使用できるようにするため、役職員に対するAED講習会を実施しています。

■ イーデザイン損害保険 株式会社

136-FY2019-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

インターネットでのご契約手続き推進や、証券e割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券e割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

136-FY2019-02

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

■東日本大震災 被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2019 ～あなたに届けたい～」の会場で当日灯された灯籠を、合計 64 個作成しました。

■スペシャルオリンピックス日本への支援

知的障がいのある人たちに年間を通じて、スポーツ活動の場を提供する公益財団法人スペシャルオリンピックス日本への支援活動として、アスリートたちを応援する証であるミサンガづくりのボランティアに参加しており、2018 年度は合計 113 名が参加しました。

■新宿区「秋の地域ごみゼロ運動」への参加

新宿区主催の「平成 30 年度 第 17 回秋の地域ごみゼロ運動」に参加しました。新宿中央公園周辺で清掃活動を行い、タバコの吸い殻や空き缶、ペットボトル等を回収し、街の美化に貢献しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社

137-FY2019-01

「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」および「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の創設

【原則1】【原則4】【原則7】

創立 20 周年を迎えた 2016 年度より、日本の未来を支える世代をサポートするための新しい事業として「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」と「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の 2 つの制度を開始しました。両制度は、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的に支援する事を目的に、給付型の大学奨学金や幼児の知育教材を、公益社団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する取組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】

がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象とする、大学生向けの給付型奨学金制度と未就学児童向けの知育教材の提供制度です。毎年、奨学生 60 名、幼児 30 名を募集しています。

137-FY2019-02

ピンクリボン運動の推進

【原則1】【原則4】【原則7】【他】

当社では、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の協力を得て取組みを推進しています。毎年、ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）の実施される 10 月を中心に、全国で当社単独あるいは自治体、協力企業とタイアップしながら 10 万枚以上の啓発リーフレットを配布しました。

い

【特徴】

10 年を超える継続的な取組みとして社内でも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取組みを行なっています。

137-FY2019-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速、平均燃費等の情報を通信で取得できます。当社では、テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進を通じて、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制し、装置取付以来約 10%の平均燃費改善を果たしました。

【特徴】

走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づきエコ安全ドライブを推進しています。

137-FY2019-04

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオル

から一針一針心を込めて手作りで作る帽子の事です。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中のがん患者さんやそのご家族を支援したい」という思いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、2009 年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、毎年 1,000 個以上の「タオル帽子」を手作りしています。これまでに累計 1 万 5 千個の帽子を寄贈してきました。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針思いを込めて製作した「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員にはハードルの高かった取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルも向上してきました。当社役職員とその家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも製作の輪が広がっています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社

138-FY2019-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】【原則7】

2013 年 2 月から、保険証券の発行を省略して Web で保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が削減できることから、削減された費用の一部を活用し、2013 年 4 月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

154-FY2019-01

○サステナビリティ取組として、SDGsの「3:すべての人に健康と福祉を」を中心に、お客さまの「元気で長生き」を支える取組みを推進している。

「いのち」「医療」に関する活動では、以下の情報提供や啓発活動を実施している。

- ・オープンセミナーの開催
- ・専用WEBサイト「からだケアナビ」「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」による情報提供、健康管理の支援
- ・公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・認知症サポーター養成の推進と見守り活動への参画
- ・当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・健康・医療をテーマとしたオープンセミナーを全国各地で開催し、多くのお客さまに聴講いただいています。
健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。

- ・各専用 WEB サイトを通して、最新・最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

「からだケアナビ」：「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリーについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型の WEB サイトです。

「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用 WEB サイトです。

「脳卒中 Report」：脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用 WEB サイトです。

「先進医療ナビ」：先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用 WEB サイトです。

- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリは、ストレス状態・歩数の測定や、身長・体重等の健康データ、食事内容の記録、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。

- ・公益社団法人日本脳卒中協会と共同事業契約を結び、全国各地で専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。同協会が定める「脳卒中週間」では、全国の生保課支社での「脳卒中セミナー」開催等により、脳卒中の症状や予防・治療などについて、正しい知識の普及・啓発に努めています。

- ・厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症サポーター養成講座を社員や代理店が受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学んでいます。受講後は、認知症サポーターとして社会のお役にたてるよう、各地域の見守り活動に参画する取組みを推進しています。

- ・かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）へ寄付しています。

154-FY2019-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動

【原則3】

- ・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものです。

154-FY2019-03

OMS&ADインシュアランス グループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS & ADインシュアランス グループ社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地を中心に、水辺の環境保全活動を行っています。

154-FY2019-04

○環境ISO14001 に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。（主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。）

○取組みについて当社オフィシャルサイト、ディスクロージャー誌、MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】

- ・全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間計画を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。

「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点に取り組んでいます。

「本社部門活動」の主なものは、「生保かんたんモードの利用推進」です。「生保かんたんモード」は、個人契約を対象に、パソコンやタブレット端末で、提案からお申し込み手続きまでをペーパーレスで完了することができるシステムです。「生保かんたんモード」によって、申し込み手続き書類等がなくなり、省資源・紙使用量の削減につながります。

154-FY2019-05

○社会貢献について、経営企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。

○環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア（収集活動）」等の活動を行っています。

- ・「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。
-

154-FY2019-06

○環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS
&ADインシュアランス グループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取り組みです。当社では、スローガン「地球にやさしく、社会にやさしく、財布にやさしく」を掲げ、前述の環境 ISO 取組、社会貢献活動を実施しています。

154-FY2019-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則4】

- ・高齢のお客さま向けに、冊子「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」をご用意しています。本ガイドは、色覚の個人差を問わず多くの方に見やすいカラーユニバーサルデザインにも配慮し、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構より認証を受けています。また、目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さまが、記載内容をご自身で理解できるように、2 次元コード「Uni-Voice」コードを掲載しています。スマートフォンアプリで読み取り、アプリ内の設定により音声ガイダンス・手話動画ガイダンスの視聴が可能となります。

また、目の不自由な方が、「Uni-Voice」コードの掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円の切り込みを入れ、手で触れることで掲載位置がわかるようにしています。

なお、目の不自由なお客さまへ請求手続き書類とお手続きかんたんガイドを郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。

- ・70 歳以上のお客さまを対象とした「シニア専用ダイヤル」をご用意しています。
- ・高齢のお客さまへのサービスとして、「家族 Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。
- ・高齢のお客さまの現況調査において、気軽に社会貢献活動にご参加いただける仕組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルへ当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2019-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則4】

- ・昨今の社会的課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、特定非営利活動法人キッズドアへの寄付をしています。寄付は経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

154-FY2019-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則4】

-
- ・当社は、2016年に三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上プライマリー生命とともに、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降当社では、以下の債権投資を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

2017年 アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド

2018年 独立行政法人国際協力機構 ソーシャルボンド（JICA 債）

2019年 独立行政法人鉄道建設・運輸施設支援機構 サステナビリティ・ボンド

■ 株式会社 T&Dホールディングス

172-FY2019-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支えるさまざまな活動に取り組んでいます。

- ・グループ共同献血活動

本社に会場を設け、夏期と冬期の2回、グループ共同献血を行なっています。2018年度はグループ各社から延べ359名が参加しました。

- ・クリーンキャンペーン

グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。

- ・青少年スポーツ、障がい者スポーツへの協賛支援

グループの大同生命が、特別協賛する「全国障害者スポーツ大会」、太陽生命が特別協賛する全国中学生ラグビーフットボール大会、T&D フィナンシャル生命がオフィシャルパートナーとなる「日本ろう者サッカー協会」が主催する全日本ろう者サッカー選手権大会など、グループ各社が支援するスポーツ大会に、グループ各社の役職員が相互に協力してボランティアや観戦応援として参加しています。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力、また、グループ会社全体で協力してペットボトルのキャップを集める「エコキャップ運動」の実施など、グループで協力しさまざまな社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2019-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

① 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。

② 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1 印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。

- ③ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からの新しい 5 年目標を設定しました。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2019-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則6】【原則7】

- ・相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

T & D 保険グループは 2019 年度を始期とする中期経営計画「Try & Discover 2021 共有価値の創造」を策定し、全体方針に、「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、「絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす」ことを掲げました。社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組む C S R 重点テーマを「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」「すべての人が活躍できる働く場づくり」「気候変動の緩和と適応への貢献」「投資を通じた持続可能な社会への後見」の 4 つと定め、その活動状況をサステナビリティレポートで開示しています。

- ・T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。2015 年からは、ホームページにも掲載し、広く一般の方にもグループの社会貢献の取組みをお知らせしています。

また、役職員全員に配布するグループ報（年 4 回発行）に、グループ CSR の取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体で CSR の学習を進めています。2018 年は SDGs、ESG の評価、気候変動リスクについて学びました。

そのほかにも、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、持続可能な国際社会の形成に寄与する活動を進める日本国内の社団法人（日本 UNEP 協会）の活動を支援しています。

【特徴】

お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、グループ報や e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループ役職員が CSR に身近に接することができるよう努めています。

■ ペット&ファミリー損害保険 株式会社

174-FY2018-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化等により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

＜主な取組み＞

- ・保険金請求実績等を踏まえ、ペット保険を啓蒙するアニメーションを自社ホームページに掲載。
- ・保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2018-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2018-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループサステナビリティレポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

また、T&D 保険グループサステナビリティレポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

175-FY2019-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品の提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献するため、金融機関や来店型保険ショップを通じ、以下のようなお客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品を提供しています。

- ・少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品。（「長寿プレミアム」、「みんなにやさしい終身保険」）
- ・健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「家計にやさしい終身医療」）
- ・介護や認知症に備える商品として、公的介護保険制度の「要介護 1 以上」に認定、または「認知症」と診断確定された場合に介護認知症保障額が受け取ることができる資産形成型商品。（「ファイブテン・ワールド 2 / 介護認知症保障プラン」）
- ・介護による「経済的な負担」を支える商品として、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約（「介護年金支払移行特約」）。また、指定代理請求特約を活用することで、要介護状態や認知症になり意思表示等が困難な場合、本人が預金の引き出し等を行なうことができない場合もありますが、指定代理請求人が年金または年金の一括受取を請求することもできますので、資産の凍結にも備えることができます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2019-02

ご高齢のお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さま向けのサービスの強化に取り組んでいます。

<主な取り組み>

1. ご請求漏れの防止

- ・当社からお送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度のご案内を実施しています。お客さまの「第二連絡先」の登録推進のため、お客さま全員に送付するガイドブックにて「第二連絡先」制度をわかりやすくご案内しています。

- ・また、90歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。
- ・お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。
- ・保険金や給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手続きされる際、お客さまの健康上の理由等により、医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得するサービスを実施しています。
- ・保険金・給付金専用フリーダイヤルを設置し、保険金・給付金ガイドブック、ホームページ、募集資料、販売ガイドブックに掲載しています。また、ホームページには保険金・給付金関連情報の拡充として「保険金・給付金ご請求ガイド」を掲載しています。

2. わかりやすい情報提供

- ・ご高齢のお客さまへの保険募集に際して、適切かつ十分な説明を行うとともに、商品性を十分ご検討する期間（シンキングタイム）の確保、説明時のご親族のご同席等により、重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう努めています。
- ・一時払商品について、商品説明動画をパンフレットのQRコードまたはホームページより閲覧いただけます。お客さまやご家族が商品内容を確認したい場合などにもご活用いただけます。
- ・お客さまからの照会・請求等は電話対応者（コミュニケーター）が直接お電話を受ける体制とし、丁寧でわかりやすい説明を行うなどご高齢のお客さまに配慮した運用を実施しています。
- ・お客さまにおすすめする商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくため、募集資料の作成にあたっては文字サイズやレイアウトを工夫し、見やすさを確保しています。
- ・ホームページは、文字サイズ、ボタンサイズ、背景とのコントラスト等に注意し、ご高齢のお客さまにとって文字の見やすさや操作性に配慮しています。

3. 各種お手続きの簡略化、お取扱いの拡大

- ・請求書類の提出基準や公的書類に関する取扱いを緩和し、お客さまのお手続きに関する負荷軽減に努め利便性の向上を図っています。
- ・ご高齢のお客さまの声に応え、保険金、給付金、年金の請求手続きについて、推定相続人による代理請求の手続範囲を拡大しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまに安心してサービスをご利用いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2019-03

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全

な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しました。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、日本ろう者サッカー協会が主催する大会や当社所属の障がい者アスリートが所属するチームが出場したフットサルリーグの試合を応援観戦し障がい者スポーツへの理解促進を図っています。

175-FY2019-04

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年2回、献血活動を行なっています。

また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」に役職員が参加しています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2019-05

T&D保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働しT&D 保険グループとしての環境保護関連の3つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループSDGs委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「サステナビリティレポート」に掲載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

＜環境保護関連の目標と主な取組み＞

1. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

2. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、会議室へタブレット端末の配備をすすめ、会議のペーパーレス化を推進しています。

3. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2018年度から、新しい10年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も2019年度から新しい5年目標を設定しました。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2019-06

「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、多様な人材の活躍を推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、働きがいを感じる職場風土の醸成のため、総合職、一般職の職群を統合し、役割の制約を撤廃するとともに、給与や評価体系も統一することで、女性の活躍機会の拡大と管理職層への登用を進めています。

キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しています。

また、短時間勤務制度（小学校卒業まで4・5・6時間の3種類）の導入、19時00分でのPC端末の自動シャットダウン、子の誕生日休暇（小学校就業まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため「ユニバーサルマナー検定」を導入し、当社においてお客さまとの窓口であるお客様サービス本部の全役職員が受講し、3級の資格を取得しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用にに向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2019-07

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み。

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に T&D ホールディングスが作成する「CSR コミュニケーション」を掲載し、役職員に周知することで、CSR の意識向上を図っています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にしたものです。当社のホームページからもステークホルダーの皆さまに閲覧いただけるよう、掲載しています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信し、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 大同生命保険 株式会社

176-FY2019-01

中小企業を様々なリスクからお守りする保険・特約の提供

【原則1】

- ・大同生命は、中小企業を事業継続リスクからお守りする生命保険の提供・推進を事業の中心としています。
- ・これまで多くの企業に、経営者がお亡くなりになられたときに大きな保障が得られる「定期保険」を中心に提供してきましたが、高齢化の進展や人生 100 年時代の到来により多様化する中小企業の保障ニーズを踏まえ、近年は現役経営者が就業不能リスクに備えるための保険を開発・提供し、わが国の産業を支える中小企業の事業継続を支援しています。

2010 年 10 月発売 重大疾病保障保険（販売名称：J タイプ）・・・重大疾病による長期離職への備え

2012 年 10 月発売 総合医療保険（販売名称：M タイプ）・・・入院による一時的な離職への備え

2014 年 9 月発売 就業障がい保障保険（販売名称：T タイプ）・・・重度の障がいによるリタイアへの備え

2019 年 7 月発売 重大疾病保障保険（販売名称：J タイプα）

就業障がい保障保険（販売名称：T タイプα）

- ・・・上記 J・T タイプと同保障で、より多様なニーズ（保険期間や保険料・解約払戻金のバランス等）にお応えできる「オーダーメイド型」商品

【特徴】

- ・大同生命は、これまでも、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」という本業を通じた CSR です。
- ・この取組みにより、中小企業を様々なリスクから「トータル保障」でお守りします。

176-FY2019-02

次世代への円滑な資産承継を支援する高齢者向け保険の提供

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、次世代への円滑な資産移転（資産承継）が一つの社会的課題となっています。
- ・大同生命では、保険を活用した円滑な資産承継を支援するため、高齢者でも簡便な手続きで保険に加入いただけるよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「一時払通増終身保険（販売名称：ライフギフトα）」を提供しています。

【特徴】

- ・企業経営者はもとより、高齢世代のお客さまを中心に活用いただけるライフギフトαの提供を通じて、高まる相続発生時の次世代（子や孫）への資産承継対策ニーズにお応えしていきます。

176-FY2019-03

「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、誰もが避けて通れない課題である「介護」に対する備えの重要度が高まっています。
- ・大同生命では、こうした課題に対する社会的ニーズの高まりに対し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015 年 10 月発売

介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え

2019 年 4 月発売

終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフα）・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え

※2015 年発売の「介護リリーフ」を、より低廉な保険料でご加入いただけるよう商品改定

- ・また、介護にかかる「経済的な負担」以上に、家族の「肉体的・精神的な負担」を多くの方が不安視していることを踏まえ、商品付帯サービスとして、介護全般についての相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートするサービス「介護コンシェル」を提供しています。

【特徴】

- ・高齢化の進展により重要度を増す「介護」に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、「経済的な負担」「肉体的・精神的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

176-FY2019-04

難病治療を保障する保険の提供

【原則1】

- ・CYBERDYNE 株式会社が開発・提供するロボットスーツ「HAL®医療用下肢タイプ」（以下、「医療用 HAL®」）による所定の難病治療を保障する新商品「HAL プラス特約」を、2017 年 7 月に発売しました。

- ・「HAL プラス特約」は、「M タイプ（総合医療保険）」に保険料無料で付加することができ、本特約の発売前にご加入された「M タイプ」・「M タイプ特約（総合医療特約）」が付加されたご契約」にも、お手続き不要・保険料無料で付加しています。業界初※の先進的な保障内容が多くのお客さまにご好評いただき、付加契約が28万件を超えました。（2019年3月時点）

（※）当社調べ。

【特徴】

- ・「医療用 HAL®」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢献していきます。

176-FY2019-05

「M&A 支援サービス」「企業価値算定サービス」の提供

【原則1】

- ・高齢化が進展する中、わが国においては、中小企業の半数以上で後継者が未定であり、多くの中小企業経営者が「事業承継」を経営課題と認識しています。

- ・大同生命では、そうした中小企業の課題解決の支援を目的として、M&A のご相談受付から相手先探し、契約手続き等をサポートする「M&A 支援サービス」を 2016 年 2 月より提供しています。また、2019 年 4 月より経営者が今後の企業経営の方向性を判断するための材料となる現在の自社の企業価値をご確認

いただける「企業価値算定サービス」を提供しています。

【特徴】

- ・「M&A 支援サービス」「企業価値算定サービス」のいずれも、大同生命と提携している M&A の専門家がお客さまを全面的にサポートしています。

176-FY2019-06

「ベストシニアサービス」の展開

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

＜主な取組み＞

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70 歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
- ・ご家族からの契約内容のお問い合わせ等にご回答できるよう、「ご家族登録制度」をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいたご家族の方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
- ・視覚に障がいのあるお客さまからのお申出に応じて「保険証券」「ご契約内容のご案内」を点字化書面・音声変換用データとしてご提供するサービスをご提供しています。
- ・ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内しています。
- ・健康上の理由等によりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合に、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しています。
- ・保険金等を確実・迅速にお受取いただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類のご提供

- ・ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進しています。

3. 「接遇・ホスピタリティ（おもてなし）」の向上

- ・お客さまの状況に応じた丁寧なサービスをご提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性（身体機能・心理面の変化等）を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用しています。
 - ・コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施しています。また、聴覚等に障がいのあるお客さまが、手話でコールセンターにご照会・お申出いただけるよう、手話通訳サービスをご提供しています。
-

- ・2017年から役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得し、シニアの方や障がいのある方をより深く理解し、お客さま一人ひとりに配慮した真心のこもった対応につなげる取組みを実施しています。

【特徴】

- ・大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

176-FY2019-07

健康支援サービスの提供

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護・認知症等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

<主なサービス>

1. 介護コンシェル

- ・特に負担の大きい認知症の方の介護をはじめとする介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス。

2. セカンドオピニオンサービス

- ・主治医以外の医師（総合相談医）に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス。

3. 人間ドック紹介サービス

- ・全国の提携医療機関から、お客さまのご希望にあった医療機関をご紹介します、人間ドックの予約を行うサービス。

【特徴】

- ・大同生命では、多彩なお客さまサービスを取り揃え、生命保険商品による経済的リスクへの備えだけではカバーできない様々な課題の解決を支援しています。

176-FY2019-08

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家として社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレートガバナンスにかかわる議案やESGの観点から大きな問題がある議案を精査対象とし、投資先企業と対話を重ねたうえで、議決権行使を行っています。

2. ESGの観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、投資先企業のコーポレートガバナンスにかかわる議案を精査対象とし、ESGの観点から大きな問題がある議案を原則反対とするなど、適宜「議

決権行使ガイドライン」の見直しを行っています。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する投融資や、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドへの投資等を通じて、地球環境の保護や社会資本形成に貢献しています。

4. 中小企業等に経営支援を行うファンドへの投資

- ・1999年より、継続的に中堅・中小企業等に経営支援を行うファンドに投資しています。
成長資金の供給や経営資源の提供を通じて、日本経済を支える中小企業の成長と発展を支援しています。

5. ソーシャルボンド（社会貢献債）・グリーンボンドへの投資

- ・開発途上地域におけるインフラ整備・雇用創出支援等を目的とするソーシャルボンド（社会貢献債）や、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンド等に投資しています。

6. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AEDの設置に加え、バリアフリー対応等、入居者や来訪者等に配慮した施策を順次進めています。
- ・なお、一部のビルでは、公開空地の設置等による憩いの場の提供を通じ、地域の文化振興等に貢献しています。

【特徴】

- ・大同生命では、2016年11月に署名した国連責任投資原則（PRI）の考え方や、持続可能な開発目標であるSDGsの実現なども考慮し、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する投融資を推進しています。

176-FY2019-09

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、2005年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取り組んでおり、2018年度は東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨被災地の各自治体（岩手・宮城・福島・熊本・広島・岡山・愛媛各県の12市町村等）への寄付を行いました。また、地域への社会貢献として、近畿地区の社会福祉協議会への寄付を行いました。

176-FY2019-10

「事業報告懇談会」の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・大同生命では、中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

【特徴】

- ・中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体との関係をより一層強固なものとするため、大同生命の決算内容、健全性、最近の取組みなどを定期的に開示しています。

176-FY2019-11

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

- ・大同生命では、人権の保護を支持し尊重すること、従業員の人格と多様性を尊重し働きやすい職場づくりを進めることは、企業の成長と社会の活性化につながる、企業が果たすべき重要な社会的責任と考えています。
- ・このような考え方のもと、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取組み、役職員の多様で柔軟な働き方の推進、および生産性向上の両面から、積極的な取組みを進めています。

＜主な取組み＞

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

①両立支援制度の拡充

- ・法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入、「フレックスタイム制度」の対象拡大等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組んでいます。

②継続的なキャリア形成支援

- ・出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護・傷病等を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度を導入しています。

③男性の育児休業の取得推進

- ・男性が子育てに積極的に関われるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進しています。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

①早帰りの推進

- ・パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、19時退社を目標とし、原則19時半までに退社する「チャレンジ19」に取組み。また、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時半までの退社を推進しています。

②有給休暇の取得推進

- ・5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、四半期毎に1日の休暇を取得する「四半期計画年休」制度、毎月1日以上の日数取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得を推進しています。

③在宅勤務制度

- ・本社職員を対象に、IT インフラを活用した在宅での勤務を導入しています。育児・介護中の職員や通勤時の負担が大きい妊娠中の女性等への活用を促進することにより、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

④サテライトオフィス

- ・本社職員を対象にサテライトオフィス（本社と同等の環境を備えた支社のオフィス）での勤務を2018年10月より導入しています。在宅勤務では行えない業務を自宅近隣のサテライトオフィスで行うことにより、通勤負担を軽減し生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

【特徴】

- ・大同生命は、性別や年齢等に関わらず、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を進めており、その一環として、従業員が出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備に取り組んでいます。

176-FY2019-12

寄付による大学等でのオープン講座の開催

【原則3】【原則4】

- ・大同生命では、2002年の創業100周年を機に、当社をご支援いただいたみなさまへの感謝の気持ちとして、毎年、寄付による大学等でのオープン講座を開催しています。本講座は、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域みなさまに経営・ビジネス等に係わる知識・スキルの習得の場をご提供するものです。これまで受講された皆さまからは大変ご好評いただいております、過去17年間の累計受講者数は、14,000人以上に達しています。
- ・2018年度は福島大学・日本女子大学・明治大学・法政大学・関西学院大学・関西大学・福岡大学の7大学で開催するとともに、このような講座受講の機会をより多くの方々にご活用いただけますよう、人を大切にする経営学会・循環器病研究振興財団の2団体でも開催しました。

【特徴】

- ・講座内容は、講座ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営等に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣となっています。

176-FY2019-13

障がい者スポーツの支援

【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会
-

（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。

- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。
- ・2018年は、福井県で10月13日（土）～15日（月）の3日間、第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」が開催され、大同生命およびグループ会社・関係団体の役職員等、のべ約350名以上がブースでのボランティア活動や開・閉会式への観覧等に参加し、大会の盛上げに協力しました。

2. 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（略称JPSA）とオフィシャルパートナー契約を締結しています。上記1とあわせ、JPSAのオフィシャルパートナーとして「国際大会への出場を目指す日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」等、JPSAの活動をサポートしています。

3. 障がい者アスリートを劇団四季ミュージカル「アラジン」にご招待

- ・2015年7月より、スポーツに取り組む障がい者の方々やそのご家族等を、大同生命が特別協賛する劇団四季のミュージカル「アラジン」（2015年5月開幕）にご招待する取組みを開始しています。これまでに16団体をご招待し、ご招待者数は350名を突破しました。（2019年3月時点）
- ・「アラジン」では、主人公たちが「新しい世界」を目指し、大いなる希望を胸に未来へと向かう「挑戦のストーリー」が描かれています。
- ・この取組みは、障がい者スポーツに取り組む方々に、「アラジン」を通じて、夢と希望をお届けすることを目的としたものです。

【特徴】

＜全国障害者スポーツ大会の活動について＞

- ・全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

＜JPSA（Japanese Para-Sports Association）の活動について＞

- ・JPSAは、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体であり、障がい者スポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

176-FY2019-14

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・2018年度および2019年度上半期につきましても、役職員が様々な社会貢献活動に参加しました。

＜主な取組み＞

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、障がい者施設（2011年の東日本大震災および2016年の熊本大地震等で被災された施設を含む）や社会福祉団体などに
-

寄付を行いました。

2. 使用済み切手・プリペイドカード等の収集・寄贈活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。
- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「障がい者一日外出支援ボランティア活動」や「平成30年7月豪雨災害ボランティアツアー」への参加勧奨等を実施しました。
- ・2018年度より、日本の未来を担う子どもたちに感動をお届けするため、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催（後援：文化庁）する社会貢献プロジェクト「こころの劇場」に特別協賛をしています。2019年度より全国各地で開催される当公演について、当社役職員を運営ボランティアとして派遣し、演劇を通じて子どもたちの心に「生命の大切さ」「人を思いやる心」「信じあう喜び」など、生きていくうえで最も大切なことを伝えながら、こころ豊かな社会の実現を目指しています。
- ・2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでGDH[※]運動」を実施しています。この運動では、全国の支社・本社の各部門がそれぞれ創意工夫して、地域に密着した清掃活動や障がい者への支援活動、途上国への寄付など、さまざまな活動に取り組んでいます。

※GDH（Gross Daido Happiness）とは「大同生命に関係するすべてのステークホルダーの満足度」のこと

【特徴】

- ・1992年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取り組んでいます。

176-FY2019-15

「大同生命サーベイ」の展開

【原則4】【原則6】

- ・2015年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者の皆さまの生の声”を収集し、大同生命の重要なステークホルダーである中小企業経営者の経営・ビジネスのヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しています。

【特徴】

- ・中小企業の多くを占める「小規模企業」にフォーカスした、「毎月」のアンケート調査としての独自性を活かし、経営者の皆さまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

176-FY2019-16

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である UNEPFORUM の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。
- ・また、e ラーニングを利用して、地球環境の保護など SDGs に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しする保険約款のCD-ROM化や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」に、法人契約で業界初となる電子契約手続き機能を搭載するなどにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催により、議論の充実（コミュニケーション活性化）や業務の効率化、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記 1～3 の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度から、新しい 10 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート（2018 年度まではグループ CSR レポート）」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

176-FY2019-17

健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCOアクション —

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・大同生命では、中小企業による「健康経営®」*の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が

活き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

＜主な取組み＞

1. 健康経営®の普及を推進する企業・団体との協働

- ・中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中
小企業に対して、1社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢の構築に取り組んでいます。（主
なパートナー：株式会社バリューHR、学校法人産業医科大学、株式会社メディヴァ、特定非営利活
動法人健康経営研究会、国立大学法人信州大学、株式会社りそなホールディングス、株式会社リン
クアンドコミュニケーション）

2. 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

- ・大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノ
ウハウを有する多くの企業の協力を得て開発いたしました。
経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソ
リューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能を
フルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラム
です。なお、2018年4月に信州大学との協働を開始し、2018年10月には、本プログラムへの「イ
ンターバル速歩」※の概念を組み込んだ国内初となる生活習慣病改善効果の将来予測機能を導入し
ました。

※筋肉に負荷をかける「早歩き」と負荷の少ない「ゆっくり歩き」を交互に繰り返すウォー
キング法。

【特徴】

- ・「健康経営」は、従業員一人当たりの役割が相対的に大きい中小企業にこそ早期の普及が求められます
が、「健康経営」を実践するための“ノウハウ・予算・人材”が不足しているなどの課題があり、普及は一
部の上場企業等に留まっています。こうした状況を踏まえ、大同生命は中小企業における「健康経営」
の普及支援に取り組んでいます。

176-FY2019-18

「安否確認システム」の提供

【原則1】【原則3】

- ・中小企業経営者の「大規模災害発生時に、確実・迅速に従業員の安否状況を確認したい」という想いに
お応えするため、2019年4月より、「安否確認システム」を提供するサービスを生命保険業界で初めて
導入しました。

【特徴】

- ・中小企業において災害発生時の安否確認に必要となる各機能を備えており、所定の条件を満たす契約者
は無料でご利用いただけます。

176-FY2019-19

外国人従業員の取扱を拡大

【原則1】

- ・外国人労働者の更なる増加により、福利厚生としての保険加入ニーズも高まると予想されますが、当社ではこれまで、申込書等の書類は日本語のみ取り扱っており、日本語で申込内容や加入意思を確認できない場合は、生命保険にご加入いただけませんでした。
- ・中小企業経営者の「国籍に関わらず、すべての従業員を大切にしたい」という想いにお応えするため、2019 年 6 月より、日本語の理解が困難な外国人従業員の方を被保険者とする契約の取扱を開始しました。

【特徴】

- ・「外国語によるご説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などの態勢を整備することにより、福利厚生のための生命保険に外国語で申込手続きいただくことが可能となりました。
 - ・中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、ネパール語、韓国語、英語、スペイン語の計 8 カ国語を対象としており、外国人労働者の約 8 割をカバーしています。
-

■ MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

254-FY2019-01

サステナビリティを社内浸透させるためのグループ統一の取組み(サステナビリティコンテスト)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

- ・2018年度からグループおよび各社の新しい中期経営計画が開始され、グループのビジネスモデルである価値創造ストーリーとCSV（社会との共通価値の創造）およびSDGsへの理解を深め、日常業務への浸透を推進していくことを目的に、グループ横断でサステナビリティコンテストを実施しました。
- ・2018年4月～7月に国内外のグループ各社を対象とし、現在行っている業務・事業が当社グループや社会のサステナビリティ（持続可能性）に繋がっている（役立っている）取組事例を募集しました。応募総数は全体で526組にも上りました（海外からの応募15組含む）。
- ・役員による評価会議において入賞10組を選定し、2018年8月に開催した発表会において出席役員の投票により、最優秀賞1組、優秀賞5組を決定しました。
- ・コンテストの開催を通じて、価値創造ストーリー、CSVやSDGsへの関心が高まり、社員の理解が深まりました。コンテスト開催による、気運の高まりを踏まえ、今後もより一層、グループのリソースを最大限発揮して、社会的課題解決へ取組んでいくことが期待されます。
- ・2019年度は11月に開催予定。

【特徴】

- ・2018年度は、以下の点に着目し、応募された取組みを選定しました。
 - －「価値創造ストーリー」を紡ぐ取組みであり、そのストーリー性が表現されているか
 - －サステナビリティと結びつけて新しいリスクや領域にチャレンジし、保険商品の提案等の成果に結びつけているか
 - －MS&ADグループブランド向上に有効な地方創生では、顕著な取組み工夫があるか
 - －女性活躍推進に結びついているもの
 - －新たな発想や発想の転換が見られたもの
 - －取り組んできたことが社会の価値と結びつき、さらに発展があったもの
 - －知見と知見が重なって、優位性を発揮したもの。自分の思いを語り、それがほかの人に響いたもの
- ・応募案件の主なテーマ・取組みは以下となります。
 - －ニューリスクに対する新商品の提案（ブランドイメージ等の費用保険、デリバティブ等）
 - －環境負荷削減・再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス）を支える取組み
 - －林業再生、防災・減災
 - －既存商品の組換えによる新たな切り口の提案
 - －包括協定等、地方創生の取組み
 - －事故削減、エコカー推進
 - －乳がん／子宮がんセミナー提案
 - －健康経営提案
 - デジタルライゼーション、IoT

254-FY2019-02

気候変動への対応と防災・減災取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

・損害保険事業を中核とする当社グループにとって大きな課題である気候変動問題について、2018 年度の主な取組みとして以下を実施しました。

- ① 気候変動シンポジウム“気候変動をテーマに SDGs への次への一步を考える“を開催
- ② 大災害債「Akibare Re 2018-1」のグループ共同発行
- ③ 東京大学と芝浦工業大学との気候変動研究プロジェクトを開始（気候変動による洪水リスクの影響をグローバルに評価、最新技術を用いたアジア全域の洪水ハザードマップの構築と社会実装）
- ④ 気候変動対策に取り組むため創設された日本のネットワーク組織「気候変動イニシアティブ」に参加
- ⑤ 防災推進国民大会 2018 に参加し、自然の恵みを活かした防災・減災取組み「グリーンレジリエンス」を学ぶセッションを開催
- ⑥ 地球観測に関する政府間会合（GEO：Group on Earth Observations）が主催する「GEO Week 2018」にて“気候変動の適応”をテーマにブースを出展
- ⑦ 国連環境計画・金融イニシアティブの TCFD 保険ワーキンググループへ参画

【特徴】

- ①重要な経営課題の一つである「気候変動」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。地球規模での異常気象がもたらす社会への影響は甚大であり、グローバル化が進む日本企業にとっては、各国でのビジネス活動の存続をも左右します。気候変動はグループ全体で長年取組んできたテーマであり、豊富なデータと緻密な分析に基づいた多様なソリューションを提供しています。関心の高い SDGs の最新動向を踏まえ、各分野の第一人者が登壇し、気候変動を中心とした持続可能な社会の実現についてご意見をいただきました。
- ②近年、台風や洪水等の国内自然災害の発生により、甚大な被害をもたらすケースが増えています。こうした国内自然災害リスクを対象とする大災害債（キャットボンド）「Akibare Re 2018-1」をグループの三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保が共同で発行しました。国内の台風リスクに加え、損保保険業界で初めて洪水リスクを対象としています。再保険やキャットボンドの適切な活用を通じて、リスク管理を強化し、経営の健全性向上に努めます。
- ③気候変動が今後さらに進行することにより、世界的に洪水リスクが高まり、企業経営にも大きな影響を及ぼす可能性があります。保険会社グループとして自然災害への対応と防災・減災への取組みを推進しており、特に気候変動はグループ全体で取り組む課題であり、未来のあるべき社会の実現に向けて、産官学連携を通じて社会的課題への解決に注力していきます。アジアの大河川を対象に、過去の洪水の発生確率に関する温暖化の影響を広域かつ定量的に評価します。
- ④当社は 2018 年 7 月に設立された「気候変動イニシアティブ」に創設メンバーとして参画しました。このイニシアティブは、気候変動に取り組む日本の非国家アクターを包括的にネットワーク化するものであり、日本の多様な活動を活性化し世界に発信していくこととしています。当イニシアティブにおいても参加メンバーと連携しながら積極的に活動していきます。
- ⑤内閣府等が主催し、2018 年 10 月開催された「防災推進国民大会 2018～大規模災害に備える・みんなの連携の輪を地域で強くする～」において、自然の恵みを防災減災、地方創生に活用する「グリーンレジリエンス」を学ぶセッションを実施しました。「グリーンレジリエンス」の考え方を通じ、ローコストでありながら、同時に地域の魅力を引き出すことも可能にする新たな防災・減災の考え方を提示し、実際にグリーンレジリエンスを目指す拠点作りを行って入り事例も踏まえ、幾世代も安全に安心して住み続けられるまちづくりについて協議しました。
- ⑥地球観測に関する政府間会合（GEO）事務局および文部科学省が主催し、2018 年 10 月に京都で開催された「GEO Week 2018」に“気候変動の適応”をテーマとしてブースを出展しました。「GEO Week 2018」

の今年度テーマ「地球観測における SDG s ・気候変動・防災への貢献」を踏まえ、当社の異常気象の損失に備える気象衛星等のデータを活用した天候デリバティブや気候変動による「洪水リスクの大規模評価」の産学連携プロジェクトの取組を紹介しました。

- ⑦当社は、2017 年 12 月に気候変動下における企業の適切な情報開示を推進する TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同を表明し、このたび立ち上がった TCFD 保険ワーキンググループに参加することを 2018 年 11 月に表明しました。今後、保険業界における気候変動に関する情報開示の手法を検討していきます。

254-FY2019-03

「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けた産官学連携取組

【原則 1】【原則 2】【原則 3】【原則 4】【原則 5】【原則 6】【原則 7】【他】

- ・ 2030 年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と掲げ、国連が策定した SDGs を社会との共通価値創造の道標としています。社会をとりまく多様なリスクを発見し、経済的負担の軽減策とともにその発生の防止や影響軽減策を提案し、社会に安心と安全を提供していくことにより、社会とともに成長を持続していくビジネスモデルを目指しています。以下の産官学の取組を通じ、産官学の知見・ノウハウ、リソースを活用して、社会的課題の解決に注力しています。

- ①東京大学センター・オブ・イノベーション (COI) 自分で守る健康社会拠点と提携し、国民の健康増進を目的とする取組を開始
- ②東北大学 SDG s シンポジウム “持続可能な開発目標の達成とグローバル人材”を開催
- ③シンポジウム「ESG 投資と自然資本リスク」を開催 ～投資家による森林破壊リスクの評価とその対応～

【特徴】

- ①我が国は、世界史上経験したことのない超高齢化・少子化社会の到来を目前としています。持続可能な社会を実現するためには、誰もが健康で長期にわたり活力のある生活を送ることが必要であり、国民が自分自身の健康に高い関心を持ち、健康づくりに取り組むことが重要です。当社は、東大 COI の成果と当社グループの商品・サービスとを組み合わせ、お客さまの健康増進に寄与する付加価値型の保険商品等を提供し、また医療負担の軽減にも貢献していきます。健康経営に取り組む企業や地域を通じて、お客さまのライフスタイルに寄り添う健康づくりの支援につなげます。
- ②SDGs の理念を理解し行動する人材が求められる時代が到来する中、SDGs の達成を見据えた行動をとることができるグローバル人材の育成が急務となっています。今般、東北大学・東北大学大学院国際文化研究科の主催、東北大学災害科学国際研究所と当社の共催により、SDGs 時代における人材育成のあり方をテーマとしたシンポジウムを仙台にて開催しました。大学、地域、企業、市民として、東日本大震災など災害の経験も踏まえ、世界にどのような発信ができるか、各分野の第一人者の方々に講演いただき、議論しました。
- ③自然資本のうち特に森林生態系は、木材、パーム油などの農地拡大を主因として急速に失われており、これらのコモディティの調達活動を通じて、多くの企業が関係しています。そのリスクに関し、機関投資家が高い関心を寄せており、最近では投資家向けの森林破壊リスクの評価ツールやガイダンスが公表されています。これらを踏まえ、この分野で影響力のある CDP ジャパンおよび Global Canopy と共同で生物多様性、気候変動の両面から重要な課題の一つとして取り上げられている「自然資本」をテーマとし、シンポジウムを開催しました。

254-FY2019-04

災害への義援金取組

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

- ・災害の際に、グループ各社の社員から義援金を募り、集まった義援金に「災害義援金マッチングギフト制度」による会社拠出金を合わせて、被災地へ寄付しています。

＜対象となる災害＞

- 国内：災害救助法適用災害
- 海外：経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害

- ・2018年度は①大阪北部を震源とする地震による災害への義援金（4,940名：総額1,131万円）、②平成30年7月豪雨災害への義援金（7,144名：総額1,833万円）、③北海道胆振東部地震による災害への義援金（6,454名：総額1,460万円）、④インドネシア・スラウェシ島地震災害への義援金（2,591名：総額597万円）を被災者の方々へ寄付しました。

- ・2019年度は、①令和元年8月佐賀県豪雨災害への義援金（3,674名：総額879万円）、②令和元年台風第15号千葉県災害への義援金（集計中）、③令和元年台風第15号東京都災害への義援金（集計中）、④令和元年台風第19号災害への義援金（10月募集中）

【特徴】

- ・被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、迅速な保険金支払いに取り組むとともに、一日も早い復興を支援します。

【制度創設（2004年10月）からの寄付累計】（2019年度①まで）

件数	参加社員数	社員拠出額	マッチングギフト	合計額
90件	225,724人	371,989,552円	318,167,413円	690,156,965円

254-FY2019-05

社会との共通価値を創造し、社会の信頼に応える品質と社員がいきいきと活躍できる経営基盤につながるサステナビリティ取組

【原則1】【原則4】【原則7】

①障がい者の雇用と活躍を促進

②グループ共同取組「認知症サポーター養成講座」の受講推進

【特徴】

①当社は、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様性を強みとするグループ総合力を発揮するために、障がい者の雇用と活躍を促進するため、2018年6月に「MS&AD アビリティワークス株式会社」を設立しました。特例子会社の認定を受け、グループにおける障がい者雇用の専門機関として、グループ全体の障がい者雇用の促進に取り組みます。障がい者がその能力・適正を最大限発揮できる環境を整備し、障がい者がグループの一員としていきいきと働く場を創出していきます。障がいの有無にかかわらず、全ての人が能力を発揮し、誇りをもって、お互いを尊重する社会の実現を目指します。

②健康寿命の延伸による認知症高齢者数の増加（2025年に約700万人。高齢者の25%）や認知症の人による事故が社会的課題となる中、金融機関として、社員全員が認知症の基礎的な知識を持つことが必要だと考えています。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族のサポートと誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことを目的に、90分の養成講座を通じてノウハウを学びます。全国主要都市において、グループ共同取組として開催しています。

■ 三井ダイレクト損害保険 株式会社

255-FY2019-01

三井ダイレクト損保スマイル基金

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井ダイレクト損保スマイル基金は、2014年から当社の15周年記念事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の社会貢献活動です。

これまでに約20万人のご契約者さまにご参加いただき、約1800万円を寄付しました。(2018年8月現在) ご契約者さまが応援したい4つのジャンル(交通事故防止・環境保護・教育・復興支援)の各団体への投票数に応じて寄付金額が決定する、新しい発想の社会貢献の仕組みです。

255-FY2019-02

社員参加型の社会貢献活動 “募金型自販機”

【原則1】【原則6】【原則7】

当社では全社員がいずれかの形で社会貢献活動に参加できるよう、様々な機会を用意しています。

その一環として、当社は社内の全拠点に「募金型自販機」を設置し、売上の一部を公益財団法人 交通遺児育英会に寄付しています。

社員からは「飲料を購入するという日常の行為が社会貢献に繋がり良い。」「交通遺児の経済状況の実態を知り、我々保険会社の存在の意義を再認識した。」などの声が挙がっています。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社

256-FY2019-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】

三井住友海上プライマリー生命は、「人生 100 年時代」に向けた資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた生前贈与・相続の手段として、また、次世代への資産継承手段として、多彩な商品ラインアップをご用意し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

【特徴】

① 「人生 100 年時代」を見据えた商品の提供

長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性^{*1}のある個人年金保険等、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供しています。また、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただけるよう、平準払個人年金保険の提供も開始しました（2019 年 2 月）。

（※1）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと

② 「社会貢献特約」の取扱いを開始

保険金等受取人を指定公益団体^{*2}に指定できる「社会貢献特約」を、業界に先駆けて、株式会社三井住友銀行と共同開発し、同行を保険募集代理店とする一部商品で取扱いを開始しました（2019 年 9 月）。

（※2）指定公益団体は、「日本赤十字社」と「公益財団法人 日本ユニセフ協会」の 2 団体（2019 年 10 月時点）

256-FY2019-02

教育・研修の充実にに向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまの多様なニーズに適う商品を提案するための代理店募集人のコンサルティング力向上やビジネススキル等の向上、ならびにお客さまへのわかりやすい情報提供による苦情未然防止等を目的とした教育・研修を提供し、募集代理店を継続的にサポートしています。

【特徴】

① 「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」の開発、提供

当社は、従来から、苦情未然防止に向けた取組みの一環として、金融機関代理店に対して様々な研修を提供しています。その取組みを一層強化し、2019 年 5 月に「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」を開発し、提供しています。この研修では、わかりやすく伝えるための具体的な事例や話法を音声や映像を用いて紹介しており、金融機関代理店の販売担当者が苦情未然防止のノウハウを体感し、習得いただけるよう工夫するなど、より実践的な研修となっています。

② 「わたしの 100 年人生 研修」の開発、提供

「人生 100 年時代」の到来を見据え、金融機関代理店の販売担当者自身が未体験でイメージすることが難しい 100 年人生をリアルに体感し、ライフステージごとの特性・課題に応じたコンサルティング・提案を行うためのスキル向上を支援するため、「わたしの 100 年人生 研修」を開発し、提供しています。

256-FY2019-03

荒川河川敷ごみ拾いの実施

【原則3】【原則7】

荒川は奥秩父から埼玉県、東京都を流れ東京湾に注ぐ、市民の飲み水としての利用や多様な生きものを育む大切な河川です。

当社では、河川敷の美化や生態系の保全を目的とする「荒川クリーンエイド」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを、2008年度から実施しています。2018年度は足立区江北橋緑地エリアで実施し、外来草の駆除も行いました。

256-FY2019-04

環境マネジメントシステムの推進

【原則5】

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムと、MS&AD グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取組を推進しています。

具体的には、省エネ・省資源の目標に取り組むほか、FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用した商品パンフレットの作成等に取り組んでいます。さらに、2018年度は保険募集代理店向けペーパーレスの導入推進や契約事務のペーパーレス化等に取り組みました。

256-FY2019-05

グループ環境保全活動への参加

【原則4】【原則7】

MS&AD グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」を推進しており、当社社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&AD みんなの地球プロジェクトチェック」を実施し、行動の振り返りを行っています。

256-FY2019-06

環境負荷削減、リサイクル活動の推進

【原則5】

環境省が提唱するクールビズを継続的に取り入れることに加え、長時間離席時の業務端末の電源オフ、冷暖房時の温度の目標設定、未使用会議室の空調・証明の電源オフなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。併せて、両面や2イン1印刷等による紙使用量の削減を推進しています。

また、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2018年度は約2.6万個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

256-FY2019-07

社会貢献活動、文化活動等の推進

【原則3】【原則4】【原則7】

MS&AD グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、寄付などを行っています。

当社においても、被災地支援を目的とした復興支援販売会や、発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的としたフェアトレード商品の社内販売会を行いました。

また、2019 年 10 月にサントリーホールで開催された「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団 東京公演」に特別協賛するなど、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。

■ 日本生命保険相互会社

286-FY2019-01

業界NO. 1を目指した高齢者への商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則6】

＜業界NO. 1を目指した高齢者への商品・サービスの提供＞

○日本の平均寿命は年々伸長しており、“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『^{グラン エイジ}Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方にもとづき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えるサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。また、保険のご加入後には、お客様が安心して契約を継続いただけるよう、アフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。

＜具体取組の紹介＞

■ 魅力的な商品・サービスの提供

当社は、「人生100年時代」を安心して自分らしく過ごすためにご活用いただける様々な商品を提供しています。お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて、そのときどきのお客様にぴったりの保障を提供すべく、様々な商品ラインアップをご用意することで、お客様の一生涯をサポートし続けていきます。

また、お客様のニーズが多様化していく中、保険だけではカバーできない「保険+α」の価値を提供すべく、「高齢社会対応」等において、社会貢献活動も含めて、幅広いサポートを提供しています。

○ニッセイ長寿生存保険（低解約払戻金型）^{グラン エイジ}「Gran Age」

2016年4月に、長いセカンドライフを「安心して・自分らしく」

お過ごしいただくために、シニアのお客様向けのニッセイ長寿生存保

険（低解約払戻金型）^{グラン エイジ}「Gran Age」を発売しました。当商品は、死亡時に保険金をお支払するという従来の死亡保障とは異なり、死亡時の

お支払金を抑え、長生きした際に大きな金額をお支払するという考え方にもとづき開発した、「長生きのための新しい保険」です。



○ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「^{ニュー インワン}NEW in 1」

2019年4月に、ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「^{ニュー インワン}NEW in 1」を発売しました。当商品は、従来の『日額方式』

ではなく『一時金方式』で入院給付金を支払う、新しいタイプの入院保険です。所定の入院をされた場合、日帰り入院から「入院給付金」を一時金で受取れます。また、入院を伴わない所定の手術（外来手術）を受けられた場合、「外来手術給付金」を受取れます。さらに、先進医療給付あり型は、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額の「先進医療給付金」及び、交通費・宿泊費等、自由に使える「先進医療サポート給付金」を受取ることができます。



○「GranAge Star」

2019年4月から、高齢者の方々が、安心して、自分らしく、最期まで過ごしていただけるようなシニア向けサービス「GranAge Star」のご案内を一部地域から開始しています。



ご生前のサービス				死後のサービス
身元保証サービス 入院・施設入所の身元保証・引受等	生活支援サービス 通院・退院時の付添、買物同行等	任意後見サービス 財産管理 生活・療養看護等	暮らしのサポートデスク 特別企画付旅行のご案内、みまもりサービスの優待等	死後事務サービス 葬儀・納骨、遺品整理等

※サービスをご利用いただくためには、各サービス提供法人とご契約する必要があります。

○認知症の予防・早期発見に向けた実証実験（Amazon Alexa への認知症対策スキルの提供）

2018年3月から、国内生命保険業界で初めて Amazon Alexa に対応した取組として「ニッセイ脳トレ」を開発し、認知症の予防に有効とも言われる脳の刺激や生活習慣の改善に役立つコンテンツを提供しています。

現在、「ニッセイ脳トレ」に最先端の IT を組み合わせ、認知症の早期発見に資するサービスを創出するべく、新たな実証実験を実施しています。



■ ご高齢のお客様・家族に寄り添ったアフターサービスの提供等

安心して契約を継続いただけるよう、保険のご加入時からアフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。

○ ご親族の同席

お手続きの際に、ご親族の同席をおすすめし、ご契約内容をご理解いただくよう努めています。

○ 「ご契約サービス案内」

お客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申込内容の確認、お手続きやサービスのご案内等を行っています。

○ 「ご契約情報家族連絡サービス」

ご高齢のお客様によるお問合せが困難になった場合に備え、事前に登録いただいたご家族にも契約情報をお知らせするサービスをご案内しています。

○ 「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様で「指定代理請求人」を指定されていない場合は指定いただくとともに、より若い世代（子世代等）への指定・変更をおすすめしています。

○ 「ニッセイご遺族あんしんサポート」

被保険者の死亡に伴い必要となる「手続・税金等に関する電話相談」等をご利用いただける無料サービスに加え、お手続内容に応じた専門家（有料）をご案内しています。

○ ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

オペレーターに直接つながり、わかりやすく丁寧に対応します。また、書類を送付したお客様に対し、記入方法を電話でサポートする「フォローコール」を行っています。

